

「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」平成24年度進捗状況一覧表

施策目標	ページ数	事業数
1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり	1～13	64
2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	14～17	19
3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	18～38	86
4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	39～49	45
5 地域で子育て子育てを支え合う環境づくり	50～52	10
合 計		224

《平成25年3月31日現在》

目標に対する評価	平成26年度末目標値達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	191
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	21
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	3
D	計画目標に対し、現時点で1割未満達成している。	2
-	判定不能(平成25年度新規事業等)	7
合 計		224

(注)この評価は、基本的に平成26年度末目標値に対する現時点での達成状況であるが、単年度で完結する事業(例:毎年度開催する講座など)については、単年度ごとの達成状況等を評価している。

施策目標1 「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」【区分欄の説明】

基本施策1 「妊娠・出産期における支援や医療体制の充実」

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
1	継	夫婦	不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精、顕微受精)に対し、その治療に要する経費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	助成件数 延1,000組	142,093	特定不妊治療に要する費用の一部を助成(体外受精、顕微受精) 実人数 810人 延件数 958件	A	計画通りの取り組みができた。	不妊・不育症等の相談体制の調整。 国及び他都市等の動向を見ながら制度の調査・研究を行い、制度の充実を検討する必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
2	継		助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全な出産を図ります。	市内3か所で実施	5,893	市内3か所 利用者数 17人	A	生活困窮者等が安全に利用できる体制を整えていることから、評価はAとする。	実施施設において、利用者の状況(精神疾患)に対応できない場合の措置	子ども家庭課 総務担当 054-221-1161
3	継		母子健康手帳の交付と妊婦保健相談	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳を交付し、個別面談により母子の健康管理や育児に対するの保健相談を実施します。	妊娠週数11週以内の妊娠届出率90.0%	0	母子健康手帳を交付し、健康相談を実施 交付件数 5,672件 ※妊娠11週までの妊娠届出率 90.4%	A	交付時にアンケートを実施するなど、計画通りの取り組みができた。	ハイリスク妊婦への対応をより充実させるため、引き続き面接技術のスキルアップを図る必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
4	継	妊婦	妊婦健康診査事業	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に14回分の公費負担の受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	初回を除いた13回の公費負担妊婦健診平均受診率80%(初回を100%とする。)	450,577	妊婦健康診査14回分、超音波検査4回分、血液検査1回、歯科健康診査1回の受診券を交付 ○妊婦健診 初回 5,560人 2～14回 延58,877人 超音波 延20,475人 血液検査 5,197人 ※初回を除く13回分の平均受診率 81.5% ○妊婦歯科健診 受診者数 2,309人	A	計画通りの取り組みができた。	妊婦健康診査受診票の更なる利用回数の向上のため、医療機関における妊娠届出書の早期発行等の周知を図る必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
5	継		妊婦訪問事業	身体や家庭環境その他の事情により個別支援が必要な妊婦に対し、安心して出産できるように、保健師が家庭訪問を実施します。	継続実施	0	妊婦への保健師による家庭訪問 実件数 466件 延件数 737件	A	母子健康手帳交付時にアンケートを実施したことにより、支援が必要な妊婦を把握する体制がとれ、家庭訪問の充実が図れた。	働いている妊婦が多く早期からの支援が難しい。病院で把握しているハイリスクケースへの連携を図る必要がある。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
6	継		出産育児一時金の支給	静岡市国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。 〔一時金の範囲内で、医療機関等へ出産費用を市から直接支払う制度(直接支払制度)があります。〕	継続実施	323,861	出産育児一時金 支給件数 772件 支給金額 323,861千円 〔うち、直接支払制度利用 741件 293,572千円〕	A	対象者に給付できた	なし	保険年金管理課 国保給付担当 054-221-1539
7	継	妊婦 その配偶者	両親教室・マタニティ教室の開催	初めてお母さん・お父さんになる保護者を対象に、お風呂の入れ方や親の心構え等を指導する両親教室や、初妊婦を対象に、安心して出産に臨めるよう生活指導(栄養や口腔衛生を含む)をするマタニティ教室を開催します。	継続実施	14,733 ※合算 「No.7に含む」と記載のある事業	両親教室、マタニティ教室、講演会等を実施 開催回数126回 参加者 2,908人	A	計画通りの取り組みができた。	開催時期や会場によっては申込み多数で受講を断る場合もあったため、開催回数等、出生数とニーズについて検討が必要である。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
8	継	0歳 保護者	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、その家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、保健師等が必要な情報・サービス提供を実施します。	出生者に対し、生後4か月以内の訪問率90.0%	※No.86に含む	生後4か月までの乳児の家庭訪問 対象者 5,432人 訪問件数 5,096件 訪問率 93.8%	A	計画通りの取り組みができた。	未利用者に対する更なる勧奨方法の検討が必要である。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
9	継	保護者 (女性)	女性のための健康相談	市女性会館相談室において、女性特有の身体や健康に関する悩みに対し、専門の女性医師等が相談に応じます。	毎月1回実施(第4木曜日・・・看護師)	144	毎月1回実施(第4木曜日・・・看護師) 相談件数 28件	A	計画通り実施し、女性の健康に関する悩みを十分に受けとめることができた。	事業の認知度向上が課題。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画担当 054-221-1349
10	終 重 ま	全市民	急病センターの再整備	初期救急医療については、静岡地域と清水地域で体制が異なるため、急病センターを国道1号沿いで交通の便が良く市民が利用しやすい東静岡地区に再整備し、夜間(準夜帯)の体制を急病センター方式に一元化することにより、安定的な医療の体制を構築します。	平成25年4月開設	294,053	・建設工事(2年目竣工) ・備品等整備 ・周辺住民説明 ・初期救急体制の変更及び急病センター移転についてポスター・チラシの配布等による周知	A	平成24年10月工事竣工し、備品等整備、周辺住民説明及び市民周知を計画どおり実施した。	なし	保健衛生総務課 衛生総務担当 054-221-1549

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て支援サービスの充実」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
11	継	妊婦 0歳～3歳 保護者	子育て支援ヘルパー派遣事業	母親が出産直後や多子家庭で家事・育児を行うことが困難な家庭、又は妊娠中体調不良の方に、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	継続実施 【0歳児】 115世帯 【1～2歳児(多子)】 65世帯 【妊婦】 30世帯	1,257	継続実施 【0歳児】 102世帯 354回 【1～2歳児(多子)】 43世帯 146回 【妊婦】 18世帯 60回	B	利用世帯数及び利用回数ともに前年度より増加している。	なし	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
12	継	妊婦 0歳～18 歳未満 保護者	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	各年度40世帯を目標に継続実施	2,064	訪問世帯数20世帯 訪問員への研修会:2開催(12月、3月)	B	H23.11月開始事業で、H23年度の7世帯よりも実施世帯は増加している。 実施世帯数は目標の半分であるため評価はBである。	制度の周知と養育支援訪問の円滑な実施。 訪問員と対象者とのマッチング	子ども家庭課 総務担当 054-221-1161
13	継	妊婦 0歳～18 歳未満 保護者	しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛店舗数 730件	0	市内協賛店舗数 667件 (H25.6.1現在) ・啓発キャンペーンの実施(県との合同実施)	A	—	協賛店舗の更なる充実が必要である。	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
14	継重		子育て相談などの相談支援体制の充実	関係機関等と連携し、子育て相談をはじめとする相談支援体制の充実を図ります。	児童相談体制検討ワーキングによる様々な子育て支援相談体制に係る諸問題を検討し、相談体制の充実を図る。	0	児童相談体制検討ワーキングを開催 【ガイドライン部会】 3回開催、市関係機関の連携についての共通認識とガイドラインの活用方法の検討 【研修部会】 2回開催、内容:静岡市児童相談職員研修計画を作成	A	児童相談体制検討ワーキングは、ガイドライン部会、研修部会ともに計画通り実施できた。	ガイドライン外部提供版の作成について検討する。	児童相談所 相談判定担当 054-275-2871 子ども家庭課 総務担当 054-221-1161
15	継	妊婦	子育て応援総合HP「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したインターネットホームページや携帯サイトを管理運営します。	毎月平均アクセス件数 10,000件	640	子育て関連情報の提供 ○毎月平均トップページアクセス件数 7,838件(H25.6.1現在) ○トップページのリニューアル	B	子育て支援に関する施策や様々な情報を掲載しており、前年度までと比較してアクセス数が大幅に増加した。	市民ニーズに応じた表示方法を考えていく必要がある。	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
16	継	0歳～概ね18歳保護者	「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	継続実施	740	平成24年7月発行15,000部作成・配布(カラー版)	A	継続して実施した。カラー印刷にし、写真や図を用いるなどレイアウトも工夫したため好評を得た。	需要によって、今後増刷をしていくべきかどうかを検討する必要がある。	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
17	終		「子育て支援マップ」の作成・配布	子育て支援の拠点となる児童館や子育て支援センターなどが掲載された地図情報や主な子育て支援サービスを紹介し、公共施設等へ配布します。	平成22年度に作成・配布	—	平成22年度で終了	—	—	—	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
18	継		家庭児童相談事業	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、児童に関する様々な問題について、児童、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3ヶ所で、児童に関する様々な相談に応じる。	257	相談件数1,586件 市内3福祉事務所にて実施 (葵549件、駿河549件 清水488件)	A	増加する相談件数に対応していることから評価はAである。(H23:1,431件)	増加する相談件数、また多様化相談内容に対応する職員の能力向上及び連携の強化	子ども家庭課 総務担当 054-221-1161
19	継	0歳	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	継続実施	32,613	給付件数 350件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報を適切に提供することができた。	自己負担金未納者への催告による納付指導により未収金を徴収する。	保健予防課 医療援護担当 054-249-3170
20	拡重	0～3歳保護者	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	子育てトーク 36地区63事業	1,820	子育てトーク 38地区59事業	A	地域住民自らが企画運営を行う地域主体の子育て支援事業として、概ね順調に実施されている。	地域によって、実施事業数や実施内容に差異が見受けられる。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
21	継		あそび・子育ておしゃべりサロン事業	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	継続実施	2,539	市内の認可保育園(全ての公立及び多くの私立保育園)で実施	A	保育園のもつ子育てに関する専門性を活かし、身近な場所(保育園)で、気軽に育児相談ができ、親子で遊べる環境を提供している。	不定期開催の事業のため、事業のPR方法等を検討し、子育て世帯への情報提供を充実させていく必要がある。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
22	継	0歳～就学前保護者	子育て支援センターの運営	地域の子育て支援機能の充実と子育ての不安感を緩和することを目的に、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供し、様々なイベントを実施します。	市内20か所で実施	147,174	市内18か所で実施(内訳) センター型 15か所 ひろば型 2か所 児童館型 1か所	A	計画通り円滑な施設運営を実施した。子育て親子の交流の場、子育てに関する相談や情報収集をする場として、子育て家庭にとっての有用性を年々高めている。	地域子育て支援拠点事業の強化が求められている子ども・子育て支援新制度への対応	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
23	継重		子育て支援センターの整備	市域全体の均衡と地域性、地域の児童数などを勘案し、子育て支援センターの設置を進めます。	○センター型 15か所 ○ひろば型 2か所 ○児童館型 3か所	—	整備なし	D	26年度末までの2か所開設の計画について、昨年に引き続き、現状のニーズや財政状況等を踏まえた課内検討を行った。	26年度末までの設置計画について、最終的な方針決定を25年度中に行う必要がある。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
24	継	0歳～就学前保護者	育児相談の実施(0歳児の育児相談等)	保健福祉センター内や保健師が地域に向き、個別相談等の育児支援を実施します。	継続実施	※No.7に含む	育児相談の実施 実施回数 464回 相談者 11,347人	A	H23年度の課題を受け、H24年度は対象者を0歳児の乳児として実施した。乳児の成長発達が著しい乳児に絞り込むことにより、心配事が多い時期の母に寄り添った相談体制で実施できた。	複合施設は、特に来所者の駐車スペースの問題があり、開催日や開催時間への配慮が必要である。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
25	継		地域に開かれた幼稚園づくり推進事業(子育てひろば)	幼稚園を開放し、地域の未就園児にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談に応じます。	○幼稚園の幼児教育センター的役割の充実 ○市民への周知の充実 ○実施回数及び参加人数の増加	2,852	市立14園で2286回実施し、未就園児3,654人、保護者3,489人参加。私立幼稚園19園では、158回実施し、未就園児7,341人、保護者6,910人参加した。(延べ人数)市立幼稚園に参加した保護者に満足度アンケートを行った結果、10点満点中8.13点だった。	A	子育て広場での、同年齢の子どもとの遊びや交流、保護者同士の情報交換や仲間作りに満足を示す保護者が多く、複数回参加の保護者も多い。	限られた予算内での内容の工夫。	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169 教育総務課 教育政策担当 054-354-2505

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
26	継		児童手当等の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。 *平成22年4月分から平成24年3月分までは、「子ども手当」として支給	継続実施 ○支給対象児童 中学校修了前の児童 ○支給額 3歳未満と、小学生までの第3子は、月額15,000円 その他の児童は月額10,000円 所得超過者の児童は月額5,000円	11,514,047	継続実施 中学校修了前の児童に手当を支給(3歳未満と小学生までの第3子は月額15,000円、その他の児童は月額10,000円) 24年6月より所得制限導入(所得超過者の児童は月額5,000円) 延べ児童数1,047,837人	A	対象者に対し、適正に支給できた。	なし	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
27	継	0歳～中学生	交通遺児等福祉手当の支給	交通事故等により、生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、中学校修了前の児童に対して、月額5,000円を支給します。	継続実施 対象児童数 延べ300人	1,560	継続実施 対象児童数 延べ312人	A	対象となる交通遺児等に支給できた。	なし	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
28	継 ま		子ども医療費の助成	保護者の経済的負担を軽減し、子どもが適正な医療を受け健全な育成を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	○助成対象者 中学校修了までの児童 ○助成対象経費 入院・通院の保険診療医療費(高額医療等を除く) ○所得制限 なし ○自己負担 1歳以上の通院のみ1回500円以内(毎回徴収)	1,879,698	小中学生の通院費の助成を拡大。 中学3年生まで入通院とも現物給付 所得制限なし 自己負担は1歳以上の通院のみ1回500円(毎回徴収) 給付総件数1,050,190件	A	適正な事務処理により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。 また、適正受診の啓発活動を実施した。	なし	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
29	継	0歳～18歳未満 (継続申請の場合は20歳未満まで)	小児慢性特定疾患治療に係る医療の給付	児童(18歳未満)の慢性疾患のうち、特定の疾患について、その治療にかかる費用の一部を公費で負担し、その治療の研究促進を図ります。	継続実施	145,131	給付件数 6,081件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報を適切に提供することができた。	対象者には、他の医療費助成制度利用者も多く含まれているため、関係各課との連携が必要となってくる。	保健予防課 医療援護担当 054-249-3170

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
30	継	0歳～概ね18歳保護者	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	継続実施 ○実施か所 3か所 ○利用延べ人数 延べ330人	739	継続実施 市内3か所で実施 利用者数 延べ176人	B	契約施設との連携、適正な事務処理の実施により、利用希望者が施設を利用できた。	なし	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
31	継	0歳～20歳保護者	子ども・青少年相談の実施	0～20歳の子ども・青少年とその家族や関係者が抱える性格・行動や進路などの悩みに対して、相談員が相談に応じます。	40歳未満の子ども・若者とその家族や関係者が抱える性格・行動や進路などの悩みに対して、相談員が相談に応じます。	24,418	面接相談 325人 4,633回 電話相談 1,505件	A	面接相談・電話相談ともに内容を的確に把握して対応した。	相談内容の多様化・複雑化に対応するため、専門機関等との連携が必要である。	青少年育成課 子ども若者相談センター 054-221-1314
32	継	1歳～就学前保護者	健診事後フォロー教室の開催(パンダ教室、イルカの会など)	親子遊び、グループ遊びを通して、ことばや社会性を身につけ、集団になじめるようにしていくあそびの教室を開催します。	継続実施	※No.7に含む	遊びなどを通しての指導 開催回数 78回 対象者数 809人	A	関係機関と連携を図りながら、支援を実施することができた。	参加者が抱える問題や年齢(幅)にあった支援方法・内容の検討が必要である。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
33	継	就学前	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	障害児通園施設、特別支援学校のかかりつけ歯科保持率80%、通園施設、特別支援学校・学級の保護者への講話を年2回以上、地域	660,751	私立幼稚園 58園 補助金交付人数 6,731人	A	補助金を適切に執行した。	なし。	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
34	継		要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	継続実施	300,728	小学生2,768人 中学生1,689人	A	・経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や通学費等の必要な援助を行った。	・年々増加する申請に対する認定事務作業に人工が必要である。 ・平成25年8月からの生活保護基準の引き下げに伴う影響への対応が必要である。	学事課 就学援助担当 054-354-2532
35	継	小学生 中学生	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	継続実施	16,302	小学生359人 中学生210人	A	・就学のための必要な経費の一部を市が補助することで、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減した。	・平成23年度から定額払いから実績払いに変更になったため、従来よりも審査に時間がかかるようになった。	学事課 就学援助担当 054-354-2532

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
36	継		遠距離通学費補助金交付事業	小学校4キロ、中山間地域の小学校3キロ、中学校6キロを超えて通学する児童生徒の保護者を対象に、補助金を交付します。	継続実施	23,192	小学生450人 中学生472人	A	・遠距離から通学する児童生徒に対して、バス定期代等の経費の一部を補助し、経済的負担を軽減した。	・距離要件を満たさず児童生徒と満たさない児童生徒のギャップが激しい。	学事課 就学援助担当 054-354-2532
37	継	小学生 中学生 高校生	勤労者教育資金貸付金 利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	継続実施	5,331	利用数481人 利子補給 1.0%	A	適切に利子補給金を交付した。	特になし	商業労政課 雇用労働政策担当 054-354-2430
38	継	小学生 中学生 高校生～ 18歳未満 保護者	児童・家庭に関する専門的知識・技術を要する相談の実施	専門的な知識及び技術を必要とする相談に対し、必要に応じて児童の家庭状況、生活歴や性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定を行い、それに基づく援助方針を定め、児童の援助を実施します。	継続実施		相談件数 1,892件 相談種別 養護相談、 障害相談、非行相談、 育成相談、その他	A	適正に児童の援助を実施できた。	体制整備と高い専門性の確保が必要となっている。	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871
39	継	高校生 大学生等	育英奨学金貸付事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。	継続実施	39856	高校生 6人 大学生等 44人	A	申請があった奨学生の選考、認定者への貸与、奨学生の募集を年度内に実施できた。	奨学金返還の収入未済額の縮減について、長引く景気低迷の影響から伸び悩んでいる。	学事課 就学援助担当 054-354-2532
40	継		篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	継続実施	1700	高校生 12人 大学生等 11人	A	申請があった奨学生の選考、認定者への貸与、奨学生の募集を年度内に実施できた。	今後は、より効率的な基金の運用方法について、制度の見直しも含めた検討を行っていく、	学事課 就学援助担当 054-354-2532
41	継	全市民	カウンセリング講座の実施	市民を対象にカウンセリング講座を開催し、カウンセリング理論や技術の普及を図ります。	継続実施	406	5講座 A講座58人、B講座49人、C講座49人、D講座64人、E講座33人 参加者数延べ253人。 半年後に講座で学んだことの活用状況のアンケートを実施。	A	計画通り実施することができた。修了者に半年後、講座で学んだことの活用状況のアンケートを実施した。回答率88.5%。	カウンセリングに関心のある市民のニーズに応じた講義内容を選定することで受講者数の増加を図る。	青少年育成課 子ども若者相談センター 054-221-1314

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
41-1	継		「ノーバディーズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファシリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。	継続実施	499	子育て支援団体との共催により次の内容にて開催した。 ○時期：9月～11月（週1回の全6回） ○場所：駿河、清水区の公的施設2会場 ○参加者：21名	A	長期間の講座によって、参加者同士の共感や連帯感を醸成することができ、講座終了後も参加者同士のつながりを形成することができ好評を得た。	長期間の開催のため、会場確保が難しい。	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
42	継	学校法人	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	継続実施	203,833	学校法人 56法人	A	補助金を適切に執行した。	なし	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
43	継		母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	継続実施 ○自立支援プログラム策定員1名配置	1,701	継続実施 自立支援プログラム策定員1名配置	A	80人と面接相談し、自立に向け指導ができた。	関係機関(ハローワーク等)との連携が必要である。	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
44	継	母子家庭	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の自立を支援するため、資格を取得するための養成機関の就業や就職に結びつく講座を受講する際に、給付金を支給します。	継続実施 ○自立支援教育訓練給付金 10件 ○高等技能訓練給付金 全額12件、半額6件 ○修了一時金 全額5件、半額3件	21,421	継続実施 自立支援教育訓練給付金 1件 高等技能訓練給付金 非課税9件、課税9件 修了一時金 非課税4件、課税2件	B	資格取得を目指す母子家庭の母の支援ができた。	高等技能訓練等給付金について平成24年度改正により、支給期間に上限(3年)が設けられるとともに非課税者に対する支給額が141,000円から100,000円に減額となった。平成25年度改正では、父子家庭の父が対象となったものの、支給期間の上限が3年から2年に短縮され、厳しい状態である。	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
45	継	母子家庭 寡婦	母子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	継続実施 ○貸付件数 900件 ○貸付額 485,550千円	396,564	継続実施 貸付件数 787件 貸付額 396,564千円	A	貸付を必要とする母子家庭、寡婦に対し、必要な資金を貸付できた。	未収金の回収が必要である。	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
46	継		児童福祉援護団体等への運営費補助	母子や寡婦の福祉の増進を図ることを目的に活動している児童福祉援護団体に対し、円滑な運営を図ることを目的に運営費を補助します。	継続実施 ○対象1団体	1,526	継続実施 1団体	A	市母子会運営費を補助し、ひとり親家庭を支援することができた。	会員を増やし、自主財源の確保が必要である。	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
47	継		児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない児童が養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	継続実施 ○受給者数 約5,300人	2,205,347	継続実施 受給者数 約5,100人	A	対象者に手当を支給し、ひとり親家庭の経済的支援ができた。	経済環境の悪化の影響により、対象者が増加している。	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
48	継		母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない児童を対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を自動償還払いで助成します。	継続実施 ○医療費支払件数 54,800件	141,178	継続実施 医療費支払件数 56,767件	A	対象家庭の医療費を自動償還方式で助成し、ひとり親家庭の経済的支援ができた。	経済環境の悪化の影響により、対象者が増加している。	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
49	継	母子家庭 父子家庭	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	継続実施 ○生活援助 450時間 ○子育て支援 2,000時間	2,533	継続実施 生活援助 495.5時間 子育て支援 1,591.5時間	A	支援の必要な家庭へ支援することができた。	家庭生活支援員の確保	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
50	継		ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	継続実施 ○ホームフレンド30名 ○派遣先世帯36世帯 ○派遣回数192回	1,542	継続実施 ホームフレンド33名 派遣先世帯27世帯 派遣回数243回	A	要望のあった家庭へ、派遣することができた。	ホームフレンドの確保	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
51	継	父子家庭 母子家庭	父子家庭等福祉対策促進事業補助金	父子家庭やひとり親家庭の交流事業を行う団体に対し、事業費を補助します。	継続実施 ○補助対象1団体(母子会のみ)	728	継続実施 1団体補助(母子会のみ)	A	ひとり親家庭の交流を目的とした事業に対する補助金を適正に執行した。	なし	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381
52	継	母子家庭 寡婦 父子家庭	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るための事業を実施します。 (母子家庭、寡婦のみ対象の事業) 就業相談、職業紹介、就業支援講習会など (母子家庭、寡婦、父子家庭が対象の事業) 特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー	継続実施 ○設置箇所1か所 ※静岡県、浜松市と共同設置	5,144	継続実施 1か所 ※静岡県、浜松市と共同設置	A	各種相談業務を実施し、ひとり親家庭の自立を促進することができた。	県と静岡市、浜松市が共同設置しているが、県財政等の影響で委託料が削減され、円滑な運営が難しくなっている。	子ども家庭課 給付担当 054-221-1381

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策4「子育てに配慮した生活環境の整備」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
53	継	0歳～就学前	公立保育園建替事業	老朽化している園舎について、建替工事を実施し、災害時等に収容避難所として相応しい建物にするとともに、乳幼児の安全な環境を確保します。	未実施園5園実施	0	計画予定なし	A	平成23年度までに全て実施済み。	特になし	保育課 保育政策担当 054-221-1191
54	継ま		私立保育園の耐震補強推進	耐震性に劣る私立保育園の耐震補強工事の一部を補助することにより、乳幼児の安全な環境を確保します。	未実施園のうち、6園実施	119,729	麻機保育園	A	計画どおり実施している。	法人側の準備状況等が課題である。	保育課 保育政策担当 054-221-1191
55	継		静岡地域材活用促進事業	木造公益的施設(保育園、幼稚園等)を建設する際、一定の条件を満たした場合に建築用木材を提供します。	継続実施	1,139	幼稚園 1園 丸子幼稚園	B	子供たちに対し、木のぬくもりのある良好な環境を提供した。	新築、改築を行う幼稚園等に対する計画的な支援の実施。実施件数の増加のため制度周知強化。	中山間地振興課 森林・林業担当 054-294-8807
56	継ま		私立保育園の園庭グリーン化事業	私立保育園の園庭芝生化に対して補助することにより、芝生化を促進し、児童の体力向上、保育環境の向上、地域コミュニティの活性化を図ります。	8園×2年間=16園 5園×2年間=10園 計26園程度	678	ほのぼの保育園 ほか1園実施	B	実施園数は目標数を下回ったが、児童の体力向上や保育環境の向上等を図ることができた。	グリーン化実施の次年度以降の維持管理が課題である。	保育課 保育政策担当 054-221-1191
57	継	0歳～就学前 保護者	公共施設への授乳室・おむつ替えスペース等整備	市で新設・建替等を行う公共施設については、公共施設の利用しやすさに配慮し、授乳室やおむつ替えスペース等の確保に努めます。	全庁的な取組への周知	0	新設・建替時に建物用途を勘案しつつ、授乳室やおむつ替えスペース、多目的トイレ等の設置に配慮するよう推進。	A	用途に応じた設置に配慮した。	継続した周知方法の検討。	全庁的取組
58	継	0歳～小学生	特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で収入基準を満たしており、小学校6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	70件程度	16,353	継続実施 入居件数 44件	B	平成23年度末より7戸増加。	平成28年以降、管理期間が終了する可能性がある建物があるため、新たな住宅の建設について検討する。	住宅政策課 企画担当 054-221-1590
59	継		子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学校6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数 172件程度		応募戸数 61戸のうち 入居件数 36件	A	平成24年度末で全193戸に入居。	入居対象が夫婦及び子であるが、入居後に離婚するケースが現実として見られる	住宅政策課 管理担当 054-221-1132

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
60	継	子育て保護者	子育て世帯住宅購入資金利子補給事業	市内に定住したいと考えている子育て世帯に対し、子育て期間中の住宅ローン利子の一部を補給することで、住宅を購入しやすい環境を整えます。	継続実施	10,880	継続実施 利用者数 243件	B	24年度より固定金利のみを対象としたことと、予算の都合上平成24年12月に申込み〆切にしたため申請件数が減少した。	申請者にとって申請の手間が多く負担となって、できるかぎり申請手間を減らす必要がある。	住宅政策課 企画担当 054-221-1590
61	継		子育て世帯優先宅地分譲事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、個人住宅を購入しやすい環境を整えます。	計30区画程度を提供	2,962	2区画を売却	C	隣地境界等を含め、現地調査を再度行った結果、募集を見送った区画があったため、減少した。	周知方法について、再検討が必要である。	住宅政策課 管理担当 054-221-1132
62	継	就学前小学生 中学生 高校生	学校の安全対策	園児や児童、生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づく安全点検を実施します。	毎年度、全幼・小・中・高校146校で実施	0	市内の全幼・小・中・高校146校で実施	A	年3回、全幼・小・中・高校146校で安全点検を実施することができた。	小学校では遊具の遊び方による事故、中学校では部活動中に起こる事故が相変わらず多い。安全点検だけでなく利用に関しても継続して指導する必要がある。	学校教育課 保健担当 054-354-2518
62-1	継	市民	子育て世帯居住支援情報提供事業	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	継続実施	0	情報収集 HPの更新	A	情報の更新を行い、窓口等で情報提供をすることができた。	民間企業による居住支援が少ない。	住宅政策課 企画担当 054-221-1590

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
63	拡 重 ま	0歳～2歳	待機児童解消事業	年度途中において、保育園の入所要件があるにもかかわらず、入所を希望する保育園の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を待機児童園で一時的に預かります。	3か所(各区1か所)	16,346	・継続実施(駿河区) ※定員72人 ・清水待機児童園の整備着手。 平成25年10月運営開始予定。 ※定員48人	A	計画どおり実施している。	駿河待機児童園を設置し一定の効果は得られたが、待機児童は増加傾向にあり、解消に至っていないことが課題である。	保育課 保育政策担当 054-221-1191
64	継	0歳～就 学前	一時預かり事業(子育て支援センター)	家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、静岡中央子育て支援センターや清水中央子育て支援センターで子どもを一時的に預かります。	2か所	113,908	2か所	A	年間を通して円滑な運営を実施。土日や夜間も開設しており、子育て家庭にとって心強い支援事業となっている。	近年、保育する機会が増加している発達が気になる子どもへの対応	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
65	継 ま		通常保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により、子どもが保育に欠ける場合において、保育園で保育を行います。	○3歳未満児 4,237名 ○3歳以上児 5,907名	8,117,475	継続実施104園 (公立45園、私立59園) ○3歳未満児 4,506人 ○3歳以上児 7,179人	A	計画どおり実施している。	保育環境充実のための施策検討が課題である。	保育課 保育政策担当 054-221-1191
65-1	継		山間地保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により、子どもが保育に欠ける場合において、保育園で保育を行います。	継続実施	掲載No.65 通常保育事業に含む	継続実施(2園実施)	A	計画どおり実施している。	保育環境充実のための施策検討が課題である。	保育課 保育政策担当 054-221-1191
66	拡		延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	67園	249,759	66園で継続実施 1園(麻機保育園)で新規実施	A	計画どおり実施している。	保育士の確保が課題である。	保育課 保育政策担当 054-221-1191
67	継		障害児保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により保育に欠け、心身に障害のある子どもを保育園において一般の子どもとともに集団保育します。	継続実施	275,691	指定園(13園)を中心に継続実施。	A	計画どおり実施している。	保育士の確保、施設面の充実等が課題である。	保育課 保育政策担当 054-221-1191

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
68	継重		一時預かり事業(保育園)	通常保育園を利用していない家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、保育園で子どもを一時的に預かります。	104園(全園実施)	110,618	100園で継続実施	A	計画どおり実施している。	全ての園での実施を目標としており、未実施園での保育士確保、施設面での充実等が課題である。	保育課 保育政策担当 054-221-1191
69	継	0歳～小学生	ファミリー・サポート・センター事業	学校等への送迎、一時的・緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭に対し、会員組織の相互援助によるサポートを行います。	会員数 4,300人	19,797	会員数3,731人 まかせて・どっちも会員講習会 6回 会員交流会 7回	A	年間を通して円滑な運営を実施。子育て家庭への支援事業として、保育園や児童クラブなど施設型の事業を補完し、ニーズの多様化等に対応する施策として重要な事業となっている。	・保育等の支援を実施する「まかせて会員」の増加 ・「まかせて会員」の研修充実	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
70	継		緊急サポートセンター事業	病期中若しくは病気の回復期にある子どもを保育してくれる会員と預けたい会員による会員組織の相互援助によるサポートを行います。	会員数 900人	9,261	会員数 1,154人	A	年間を通して円滑な運営を実施。緊急時の支援事業として、利用者ニーズの多様化等に対応する重要な事業となっている。	・保育等の支援を実施する「まかせて会員」の増加 ・「まかせて会員」の研修充実	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
71	拡 ま	就学前(清水区のみ10歳未満)	病児・病後児保育事業	子どもが病期中若しくは病気の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	3か所(各区1か所)	9,430	・継続実施(葵区) ・清水病児・病後児保育室の整備着手。(待機児童園に併設)平成25年10月運営開始予定。	A	計画どおり実施している。	小児科等、病児も対応可能な実施先の確保が課題である。	保育課 保育政策担当 054-221-1191
72	継	小学生	放課後児童クラブの運営	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	継続実施 ※クラブ数 75か所 ※受入可能人数 4,526人	379,654	継続実施 ・クラブ数 75か所 ・受入可能人数 4,509人	A	年間を通して円滑な運営を実施。仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な事業となっている。	・利用者ニーズを踏まえた開所時間の延長等、運営内容の充実 ・子ども・子育て支援新制度への対応 ・障がいを持つ児童など、特別な配慮が必要な児童への対応	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
73	継重		放課後児童クラブの整備	待機児童の多いクラブや環境整備が必要なクラブを中心に整備します。	各クラブの待機児童の状況等により、拡張して対応する。	—	新規の施設整備は実施しなかったが、入会希望の増加に対応するため、平成25年度の沓谷簡易児童館を児童クラブ室として使用することとした。	A	沓谷簡易児童館を使用した児童クラブの開設により、入会希望の増加に対応した。	待機児童の解消や子ども・子育て支援新制度への対応のため、計画的な施設整備を検討していく必要がある。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策2「多様な働き方の実現に向けた取組の推進」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
74	継	全市民	仕事と家庭両立支援セミナー等の開催	職業生活と家庭生活との両立に役立つ知識、心構え等を学ぶセミナー等の開催を通して、就労環境の改善を奨励します。	継続実施	92	市単独開催 1回 参加者数 39人 共催 0回	A	計画どおり実施	特になし	商業労政課 雇用労働政策担当 054-354-2430
75	継重	全市民 事業所	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任や生産性の向上に努めるとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるような社会を実現するため、講演会やシンポジウムなどの啓発事業を開催します。	毎年度、講演会等1回以上開催。	132	○女性会館での講座開催 ○市民向け啓発講演会の開催 参加者数30人 ○庁内職員を対象としたWLBに対する意識調査の実施。	A	計画通り実施し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ができた。	限られた予算内での周知、啓発方法に工夫を要する。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画担当 054-221-1349 子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169 商業労政課 雇用労働政策担当 054-354-2430
76	継		定時退庁・定時退社キャンペーンの実施検討	定時退庁・定時退社キャンペーンについて、他都市の実施状況等を調査し、その実施方法等について検討します。	計画期間内にキャンペーン実施方法等について決定。	0	キャンペーンの実施方法について検討した。	C	平成25年度に実施することを決定した。平成25年6月実施に向け、具体的な内容検討に入った。	効果的なPR方法を検討する必要がある。また、事業所への働きかけの方法も検討したい。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画担当 054-221-1349 商業労政課 雇用労働政策担当 054-354-2430
77	継	事業所	ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰事業	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰するとともに、その取組内容を市HP等で広く紹介します。	継続実施	175	大賞 1社 特別賞 1社 奨励賞 1社	A	計画どおり実施	企業の積極的応募が少なく、より一層の周知・啓発が必要である。	商業労政課 雇用労働政策担当 054-354-2430

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策3「男性の子育ての推進」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
78	拡	0歳～3歳保護者	子育てパパトーク事業	普段仕事が忙しい等の理由で子どもと触れ合う機会が少なかったり、子育てに携わっていない父親が、子どもと一緒に参加し、親子で遊びふれあうとともに、子育てに関する情報提供や子育て相談も実施し、母親の子育ての軽減や父親同士の交流、男性の子育ての推進を目的に実施します。	市内20か所で実施	180	市内6か所で実施	C	平成23年度に比べ、実施地区数は1か所増加したものの、事業の拡大は伸び悩んでいる。しかしながら、各地区においては事業立ち上げに向けた取り組みを行っている。	父親の参加促進や運営スタッフの確保に関する取り組みが必要となっている。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
79	継	保護者(父親)	「父親のワーク・ライフ・バランス」(父親向けハンドブック)の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親のワーク・ライフ・バランス」を各種イベントの際に配布します。	隔年で最新版を作成し、毎年度、関係機関や各種イベント時に配布	245	平成23年度版(厚生労働省:平成24年1月改訂)を作成し、関係機関や各種イベント時に配布 3,500冊作成	A	様々なイベント時や関係機関へ配布し、子育てにおける父親の役割やワーク・ライフ・バランスの周知に努めることができた。	特になし	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
80	継	全市民	情報誌「パザパ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「パザパ」を年2回発行します。	継続実施	482	年2回発行 (4,100部×2回)	A	時宜にかなった特集テーマを企画し、市民や事業所に対して意識啓発を行うことができた。	地域住民により広く浸透するための紙面作りと配布方法の検討。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画担当 054-221-1349

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
81	継	妊婦 保護者	栄養相談	妊娠期の食事や離乳食・幼児食における不安や悩みについて、各保健福祉センターで面談や電話により、個別に相談を受けます。	継続実施	0	葵区及び駿河区は随時相談対応 清水区は定期的に相談日を設定して実施 相談件数 577件	A	各教室及び各健診時に電話相談等随時受けていることを伝えたため、周知できた。個別に対応することで、より具体的にアドバイスができる。	より多くの人が利用できるよう、市民への周知徹底を図る。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
82	継		訪問栄養指導	各種健診や保健師訪問により、妊娠期の食事や離乳食・幼児食等について不安がある、若しくはフォローが必要と判断され来所での面談が困難な場合、訪問による個別指導を行います。	継続実施	0	訪問件数 5件	A	普段の様子が確認できることから、より細かい支援ができた。	訪問栄養指導があることを関係者に周知する必要がある。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
83	継	0歳	乳児健康診査の実施	生後4か月児や10か月児に対し、乳児の疾病の早期発見と適切な保健指導を図るため、公費負担の受診票を交付し、医療機関への受診を勧奨します。	○4か月児受診率 98.0% ○10か月児受診率 93.0%	56,989	○4か月児健診 対象者数 5,526人 受診者数 5,387人 ※受診率 97.5% ○10か月児健診 対象者数 5,648人 受診者数 5,265人 ※受診率 93.2%	A	概ね計画通りの取り組みができた。	医療機関における健診結果が3か月後にならないと判明しないため、判定結果に基づく保健師訪問のフォローが訪問時期を逸してしまう。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
84	継		9か月児歯の教室の開催	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	継続実施	※No.7に含む	開催回数 102回 参加者数 2,274人	A	計画通りの取り組みができた。	むし歯予防及びお口の発達に関する知識を広く普及する必要があるため、受講者数の増と積極的なPRを行う。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
85	拡		先天性代謝異常等の検査の実施	市内医療機関等で出生する新生児に対し、フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常による障害の発生予防や異常の早期発見のため、その検査を保護者が希望した場合、市は検査費用を負担します。	継続実施	13,843	先天性代謝異常検査 6,252人 先天性甲状腺機能低下症検査 6,200人	A	計画通りの取り組みができた。	タンデムマス法の導入について、県及び浜松市と導入時期及び疾患者に対するフォロー体制等を検討する。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
86	継	0～3歳保護者	産婦、新生児・乳幼児訪問事業	産婦、新生児・乳幼児の健康を守るため、保健師・助産師が家庭を訪問し、発育、栄養、生活環境又は予防接種等に関し必要な情報提供及び保健指導を行います。	継続実施	14,014 ※合算「No.86」を含むと記載のある事業	○産婦訪問延5,824人 ○乳幼児訪問延12,194人	A	計画通りの取り組みができた。	未訪問者に対し、電話勧奨等の訪問案内を引き続き実施していく必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
87	継	0歳～就学前保護者	乳幼児むし歯予防事業	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防事業を実施します。	継続実施	4,427	母親教室参加者数36回 1,452組 むし歯予防教室17回 参加者数877組 マタニティ教室はNo.7へ 歯みがき巡回指導はNo.97へ	A	計画通りの取り組みができた。	教室を希望する乳幼児が多く、市民ニーズに応じたサービスの提供が出来ていないため、対象年齢や教室の内容等を検討し、より効果的な教室内容としていく必要がある。	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571
88	継	2～3歳保護者	おやこ食育教室の開催	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事における悩み等のテーマに基づき、紙芝居やエプロンシアターを取り入れた講話と調理体験、試食を行います。	継続実施	※No.7を含む	市内全保健福祉センターで実施 開催回数 25回 参加者 210組	B	開催時間を午前中にすることにより、参加者の増加につながり、実習へ積極的に取り組む様子が窺えた。 また、親子で食に関する知識と食を選択する力を習得する機会となった。	会場によっては参加者の少ない所がある。 また、当課以外でも実施している傾向があるため、保育者が求めていること、こちらが伝えたいことを明確にし、事業内容を見直す必要がある。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
89	継	0歳～小学生保護者	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高め、同世代の親の交流を図ることを目的とし、各体育館、運動場又はプール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	継続実施	3,956	各体育館・運動場等で実施 体育館 252回 運動場・プール136回	A	スポーツ教室を通じて、親子の交流及び親子ともに運動の機会が得られている。	更なる教室の周知向上を図る。	スポーツ振興課 管理担当 054-221-1071

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
90	継	0歳～概ね18歳	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、児童等に対して予防接種を実施します。	継続実施	1,544,483	1 定期接種実施件数 99,730件 2 子宮頸がん等ワクチン接種事業による任意接種実施件数 ①子宮頸がん予防 7,789件 ②ヒブ 24,184件 ③小児用肺炎球菌 24,431件	A	予定通り実施することができた。	3ワクチンが定期接種化され、また、任意で接種できるワクチンも増加している。希望者が確実に接種できるよう、周知やサポートをしていく必要がある。	保健予防課 予防接種担当 054-249-3173
91	継		児童館の運営	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	市内11館で実施 小型児童館(5館) 児童センター(6館)	202,275	市内児童館(11館)で各種事業を実施。 ※平成24年5月13日草薙児童館開館(市直営)	A	全体的に良好な運営が行われ、地域における児童健全育成の重要な拠点となっている。 新規開設した草薙児童館の円滑な運営を実施。	児童館施設の老朽化が進んでおり、今後、計画的な施設の大規模修繕等に取り組んでいく必要がある。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
92	継	0歳～概ね18歳 保護者	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在児童館が配置されていない旧清水市地域に整備します。	1館 ※草薙児童館	—	草薙児童館の開設(建設工事は23年度中に完了) ※児童館類似施設として位置づける「子どもクリエイティブタウン」が25年1月に開設。(産業政策課所管)	A	旧清水市地域初となる草薙児童館の開設を計画通り実施。	今後の児童館整備について、具体的な検討を進めていく必要がある。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
93	継		児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	継続実施	1,201	継続実施 児童遊び場 87か所 遊具修繕等 15件	A	遊具等の修繕に対し、適切な補助事業を実施した。	遊具等の老朽化が進んでいる遊び場が多くなっており、管理者である自治会・町内会に対して修繕実施の働きかけを強化する必要がある。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
94	継	0歳 保護者	産後ケア事業	出産後の母体保護を目的とし、日常生活における保健指導が必要な母子に対し、助産所において産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その他の育児指導を行います。	継続実施	491	利用者数 9組 利用延日数 49日	A	概ね計画通りの取り組みができた。	現行の利用状況等から、利用期間等の分析を行い、実施内容を検討する必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
95	継	1歳半 3歳	幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康維持・増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査を実施します。	○1歳6か月児受診率95.0% ○3歳児受診率95.0%	37,251	○1歳6か月児健診 対象者数 6,028人 受診者数 5,776人 ※受診率 95.8% ○3歳児健診 対象者数 5,953人 受診者数 5,688人 ※受診率 95.5%	A	計画通りの取り組みができた。	内科健診を行う小児科医が不足しており、確保が年々難しくなっている。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
96	継		2次健診・精密健診の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康診査の結果、身体的・精神的疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨や保健福祉センターでの2次健診を実施します。	継続実施	363	心理相談、聴覚2次検診、乳幼児発達健診、総合発達相談 延313回(延710人) 1歳6か月児精密健診56件 3歳児精密138件	A	計画通りの取り組みができた。	2次健診・精密健診の対象者の中で未利用者がいるため、必要性を理解できる勧奨をする必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
97	継	就学前	歯科保健指導	保育園や幼稚園に出向き、歯みがき教室を実施したり、各保健福祉センターや児童館等にて歯科保健指導を実施します。	継続実施	※No.99に含む	歯みがき巡回指導 142園 12,158人 (山間地歯みがき教室含む。No.87より歯みがき巡回指導を移動) 歯科相談 63回 309人	A	計画通りの取り組みができた。	清水区の歯みがき巡回指導は、隔年の実施となっているため、毎年希望する全園に対する巡回が出来るよう体制を整える必要がある。	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
98	継		Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働し、市内保育園や幼稚園にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	継続実施	0	実施か所 133園 参加園児 4,260人	A	申込みをした全ての園に対して実施した。当該事業については、アンケート調査からも、子どもたちに好評であることが確認されている。	実施希望が増え、園独自でエスパルスに複数回の事業実施を委託している園もある。全体回数が増えるため、エスパルス側のスケジュール対応が難しくなっている。	スポーツ振興課 ホームタウン推進担当 054-221-1072

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
99	継	就学前・小学生	フッ素洗口によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である幼児・児童を対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	実施施設数の拡大	7,079 ※合算「No.99に含む」と記載のある事業	公立保育園 47園中46園実施 私立保育園 56園中51園実施 国公立幼稚園 15園中1園実施 私立幼稚園 54園中15園実施 公立小学校 87校中4校実施	A	計画どおりの取り組みができた	事業拡大に向け更なる普及啓発を行う。	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
100	終	就学前～高校生	こどもクリエイティブタウン整備事業	創造力のある子どもの育成を目的とした仕事体験・ものづくり体験施設を、清水駅西第一地区市街地再開発ビル3・4階に整備します。	平成25年1月開館	923,660	建築工事 開館(平成25年1月)	A	建築工事が予定どおり行われ、H24.11引渡し、H25.1開館することができたため。	特になし	産業政策課 企画担当 054-354-2185
100	拡	高校生	こどもクリエイティブタウン運営事業	小学生を中心とした児童(未就学児童から中高生まで)を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められるこどもたちの創造力(将来を描く力、社会とかかわる力、挑戦する力)を育成する。	来館者数10万人/年	32,367	開館(平成25年1月)準備委託業務、プレオープン事業	A	H24.9プレオープン事業「ミニ・しずおか」、H25.1開館式典が多数の集客で成功裏に終了し、運営体制の確立、こども店長の募集などが順調に行われたため。	H24年度の入館目標約2万人に対して、12,367人ととどまったため、さらなる集客に努める必要がある。	産業政策課 企画担当 054-354-2185
101	継	小学生	校庭開放事業運営費の助成	小学校の授業終了後から下校時刻までの間、校長の承認のもとにPTAにより設置された運営委員会が校庭等を利用して、安全な遊び場を提供するための事業や運営費に対して補助金を交付します。	実施校 18校	6,000	実施校 15校	A	授業終了後から下校時刻までの間、子ども達が安全に遊べる場所が提供できている。	同種の放課後対策事業所管課と情報交換していく。	青少年育成課 育成担当 054-221-1698
102	継	保護者	離乳食の作り方教室の開催	保護者に対して、離乳食に対する正しい知識と基礎的な実践力を身につけるため、実際にその時期にあった離乳食の作り方のデモンストレーションや調理実習、試食を行います。	障害児通園施設、特別支援学校のかかりつけ歯科保持率80%、通園施設、特別支援学校・学級の保護者への講話を年2回以上、地域障害乳幼児対象の食べ方相談教室利用者延べ20人	※No.7に含む	市内全保健福祉センターで実施 開催回数 127回 参加者 2,070人	A	教室開催日を増やすことで参加者の増加に繋がり、多くの保育者の離乳食に対する不安等の軽減ができた。	会場によっては参加者が多く、受講できない保育者も出るため、地区にあった回数を設け、キャンセル待ちの解消を図る必要がある。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
103	継	全市民	食育推進事業	市民にわかりやすく、広がりのある活動にしていく為、共通したテーマで取組み、より積極的に関係機関・団体と連携協働した取組みを開催します。また、地域や団体の食育活動をサポートする食育応援団を活用し、地域に根ざした食育の推進を行います。	継続実施 静岡市らしい「食育」の推進	5,242	第2次食育推進計画策定 食育講演会 1回 食育の日街頭キャンペーン実施 食育応援団登録及び活用 19団体登録 29回活用 しずおか元気応援フェア出展 ふじのくに地域食育フェアin中部出展	A	各種の取組みにより、食育の普及・啓発、食に関する意識向上を図った。	食育の推進を図るため、関係機関・団体・企業等との連携をより強化していく必要がある。	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571
104	継重		街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	22～24 12公園整備 25 7公園整備予定 26 未定	189,904	新設公園 2箇所 再整備 1箇所 委託 1箇所	A	24年度末に1人当たり公園面積 5.73㎡(1人当たり0.01㎡増)達成できた。	都市公園用地の取得費を確保する必要がある。	公園整備課 公園建設担当 054-221-1420
105	拡		都市公園バリアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビーシート等を設けた車いす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	今後、年4箇所整備予定		32,731	みずほなかよし公園外4公園整備	A	都市公園のバリアフリー化率が向上し、障害者、高齢者にも優しい都市公園の整備ができた。	目標値に対しては順調に進捗しているが、対象となる公園が多く、整備するには多額の費用と年数を要する。

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
106	継		交通安全リーダーワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布します。	継続実施	262	市立小学校6年生全員に配付	A	小学校6年生に、交通安全リーダーとしての意識の向上を図ることができた。	特になし	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
107	継		ホームタウン次世代育成プロジェクト事業	子どもの夢教育や心身の育成強化に重点を置き、ホームタウンを支える青少年の健全育成を図るため、様々なスポーツを通して地域や各種団体が協働し、本市の特性を活かした子どもサポート事業を実施します。	継続実施	600	エスパルス教育サポート事業「エスパルスドリム教室」 実施校：小学校16校 参加者：43クラス 1,155名	A	計画どおり実施した。 アンケート調査では、事業を楽しみと感じた参加者は96%だった。	講師の都合上、実施希望のあった全ての学校に対して実施ができない。	スポーツ振興課 ホームタウン推進担当 054-221-1072
108	継	小学生	全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	継続実施	9,968	開催日 H24.8.10～8.14 参加チーム 男子256チーム 女子32チーム	A	計画どおり実施した。 青少年の交流の場として有意義な機会が創出された。 市外からの参加者に対して、静岡市の魅力を発信する事が出来た。	○スポンサーの撤退等により財源が減少している。 ○8人制サッカー導入の可否について、次回大会までに結論をださなければならない。	スポーツ振興課 ホームタウン推進担当 054-221-1072
109	継		少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	継続実施	1,670	少年教室13教室で実施	A	・目標加入者数を確保することが出来た。 ・各教室ともに計画どおりに事業を実施することができた。	なし	青少年育成課 育成担当 054-221-1698
110	継	小学生 中学生	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱ききっかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生を対象に招待チケットを配布します。	継続実施	0	小学校91校、中学校55校全校生徒へ招待チケットを配布	A	計画どおり実施した。 前年度比率で約1.5%招待チケットによる来場者が増えた。	招待チケットの利用率向上。	スポーツ振興課 ホームタウン推進担当 054-221-1072

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
110	継	乳幼児	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域のコミュニティの推進を図るために、乳児に対しエスパルスオリジナルベビースタイを配布するとともに、子育て関連事業を実施する。	継続実施	3,000	ベビースタイ配布枚数 5,120個	A	計画どおり実施した。市内の乳児及びその保護者に事業の周知ができた。	継続してベビースタイを配布するとともに、ベビースタイのアンケート調査をもとに、子育て関連事業を開催する。	スポーツ振興課 ホームタウン推進担当 054-221-1072
111	継	小学生 中学生 高校生 大学生	高等学校等起業家育成事業	・市内の小中学校が職業観、勤労観を育むために行う「キャリア教育」に対して、起業の先輩である個人事業者や中小企業の経営者などを派遣します。 ・22年度より、上記事業に加え、市内の高校・大学を対象に、中小企業診断士等の専門家による「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、より実践的な支援を実施します。 ・23年度からは、市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、起業・創業に関する実践的な支援を実施します。	実施校 30校 参加者数 2,500名 ※平成22～26年度	指定管理料 116,076 の一部	実施校6校 (高校2校、 専門学校1校、 大学3校)	A	平成23年度までは小・中学生を対象とし、仕事や起業が身近に感じることができるよう努めてきたが、就職に向けた実践的な支援が求められているため、大学・高校生を対象するようにし、社会で働く選択肢の中に起業・創業の可能性も認識してもらえた。	現在、市内の大学・高校生の対して、中小企業診断士等専門家から「起業・創業の仕方」など、より実践的な支援が求められている。	産業政策課 新産業担当 054-354-2313
112	継	小学生 中学生 高校生～ 概ね18歳	青少年国際親善交流事業	国際社会に通用する青少年を育成するため、歴史や文化等に関する知識を深めるとともに、コミュニケーション能力を高める体験・学習の機会を提供します。	多様なプログラムを 毎年度継続実施。	1,484	【異文化交流キャンプ】 中学生が外国人と生活を共にしながら英語で交流する。 H24.8.22～8.24実施 和田島少年自然の家他 参加者 中学生30人 外国人15人 【プラットフォーム事業】 ・全5回実施。 地引網、座禅、昔の遊び、闘茶、餅つき ・青少年登録者60名	A	・定員を大幅に上回る応募があった。 ・参加者の満足度が高かった。	【異文化交流キャンプ】 外国人参加者の確保、コミュニケーションしやすい機会の提供 【プラットフォーム事業】 留学生など外国人参加者の確保が課題	青少年育成課 育成担当 054-221-1698

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
113	継		学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	継続実施	344	12校で実施	A	計画どおり実施した。	希望する学校に若干偏りがみられる。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画担当 054-221-1349
114	継	中学生	職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	体験学習の希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障の無い範囲)	0	開催日数 58日 参加者 152人	A	消防業務の社会上の役割、使命等について理解を深めてもらうとともに、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えさせるよい機会となった。	災害対応優先および天候等により、計画どおり受け入れができないため、受入れ期間及び学習内容について随時検討を図る必要がある。	各消防署
115	継	高校生	ジュニアインターンシップ推進事業	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	継続実施	483	平成23年度に引き続き、更なる受け入れ協力事業所を開拓した。また、高校側にインターンシップに関する調査を行ない、実施を希望する高校と受入事業所のコーディネートを実施した。 ・コーディネート人数86人 ・受入企業51社	A	平成23年度より、受入企業の開拓件数、コーディネート件数共に増加し、高校にインターンシップの重要性を意識させることができた。	特になし	商業労政課 雇用労働政策担当 054-354-2430
116	継		高校生事業所見学会の開催	就職を希望する生徒を対象に、市内主要企業、地場産業又は工業団地等の事業所見学会を開催し、職場の実情、職業の内容、職業生活に対する心構え等を学びます。	継続実施	255	開催回数1回 参加人数184人	A	計画通り実施	特になし	商業労政課 雇用労働政策担当 054-354-2430
117	継	高校生 大学生	若者を対象としたDV防止対策の実施	市女性会館等において、女性に対する暴力防止に関する講座を開催し、10代の若者を対象としたDV防止の啓発を進めます。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料に含む	市内大学等3ヶ所で実施	A	計画どおり実施し、DV防止に関する意識啓発ができた。	なし	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画担当 054-221-1349

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
118	継	保護者(母親)	母親クラブの育成	児童の健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。	11クラブ	1,871	11クラブ (参考) 24年度は東海・北陸・近畿ブロックの母親クラブ指導者研修会を開催市として運営。	A	適切な運営補助を実施。各地域における重要な子育て支援団体となっている。	現状の検証を踏まえた活動内容の見直し及び充実	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
119	継	保護者	学校出前講座「思春期における心と体の発達」(保護者対象)	思春期特有の心と体の発達について学び、お互いを思いやる気持ち、よい人間関係を築くきっかけづくりを目的とし、小中学生の保護者を対象に出前講座を実施します。	継続実施	10	1校で実施	A	計画どおり実施した。	効果的なPR方法を検討する必要がある。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画担当 054-221-1349
120	継		女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料に含む	5講座開催	A	計画どおり実施に、子育て中の親同士の交流のきっかけをつくることできた。	なし	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画担当 054-221-1349
121	継		家庭教育学級の実施	人間性豊かな子どもをはぐくむため、親自身が自ら学び、よりよい家庭づくり・地域づくりに役立てるよう、児童生徒の保護者を対象にした家庭教育学級を実施します。	継続実施	社会教育事業費 25,469の一部	家庭教育学級34学級実施	A	家庭での子供との付き合い方や、保護者としての注意事項を学習することができた。	親側の学習の度合いが少ない。家庭や学校の教育課題に対応した講座の充実を図りたい。	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「子どもの安全・安心を確保する活動の推進」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
122	継	0歳～概ね18歳	通学路の整備又は通学路安全対策事業	市内通学路において、歩道がないなど危険箇所の調査・点検を実施した上で、歩行空間を確保することにより事故防止対策に努めます。	グリーンベルト未対策箇所34箇所の対策完了。	8,035	通学路や児童生徒等の利用が多い道路の路側帯にグリーンベルト舗装を実施。 平成24年度実施箇所数—18箇所	B	順調にグリーンベルト整備推進を図ることができている	十分な路肩幅員を確保しにくい箇所がある	道路保全課 交通安全施設担当 054-221-1284
123	継	就学前小学生	花火教室の開催	消防隊が市内保育園・幼稚園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	○参加団体110団体 ○参加者数10,000人	0	参加団体99団体 参加者数7,975人	A	花火の安全な取扱い方を自ら覚え、安全・安心を確保するのみならず、子ども達が消防と触れ合うことで、防火を意識させることにつながっている。(子どもの情操教育につながっている)	任意で実施される教室であるため、未実施の園もある。時期の集中により調整に困難となる時がある。	予防課予防担当 054-255-9701
124	継	小学生 中学生 高校生	静岡市交通指導員会登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	市内全学区・地区への交通指導員配置による立哨指導。	2,590	交通指導員による登校時の立哨指導	B	学童・児童の通学時の交通の安全を図ることができた。	交通指導員が配置されていない学区への配置(増員)	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
125	継	小学生 中学生 高校生～概ね18歳	青少年育成センターの運営	関係機関・団体から推薦された補導委員・青少年補導員による補導活動や書店・カラオケ店等の実態調査活動を実施します。	継続実施	6,095	補導委員377人、青少年補導員600人による補導活動、社会環境実態調査を実施	A	青少年への温かな声かけや店舗巡回が、非行や被害防止と環境浄化につながっている。	対象者や時と場に応じた補導員の声かけの技術向上を図る必要がある。「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」の周知徹底。	青少年育成課 指導担当 054-221-1474
126	継	小学生 中学生 保護者	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	継続実施	0	市内5団体で実施	B	青少年に関わる各種団体にインターネットや携帯電話の利用にともなう事件やトラブルに巻き込まれている青少年の実態を周知し研修の機会を増やしてもらっている。	インターネットや携帯電話の進化や新たなトラブルに対応した研修を継続的に実施していく必要がある。	青少年育成課 指導担当 054-221-1474

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
127	継	高校生	自転車マナー向上に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	継続実施	3,816の一部	自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」に合わせた街頭指導・広報活動を各区において年2回実施。自転車交通安全教室を実施。	A	市内高校生を中心に、自転車の正しい交通ルールとのマナーの実践指導を行い、交通安全意識の向上につながりました。	マナー向上の定着	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
128	継	全市民	地域防犯活動事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用の一部を助成します。	市内43中学校区に43団体	500	2団体新規で立ち上げ実施(市内36団体設置)	A	地域ぐるみでの防犯活動が展開され、防犯意識の向上、地域の犯罪予防につながった。	・市内全域での立ち上げ ・継続した防犯活動を実施するための支援を検討する必要がある。	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
129	継		非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用チラシの作成などを実施します。	○街頭キャンペーン(年2回) ○啓発用チラシ作成・配布(年2回) ○中学校新入生保護者説明会での広報(年1回)	360	街頭キャンペーン(年2回) 啓発用チラシ作成・配布(年2回) 中学校新入生保護者説明会での広報(年1回)	A	インターネットや携帯電話に潜む危険性や適切な利用法について、リーフレットの配布や説明により保護者等へ周知した。	保護者や青少年に対し、インターネットや携帯電話の進化や新たなトラブルに対応した啓発が引き続き必要である。	青少年育成課 指導担当 054-221-1474

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
130	拡	0歳～18歳未満保護者	要保護児童・家庭への支援	虐待等を理由に子どもを家庭から離して一時保護し、緊急保護や行動観察、短期入所指導を実施します。また、子ども又はその保護者を児童福祉司等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設等に入所させたり、里親に委託します。	○施設入所等の児童数 150人 ○里親委託率 30% ○里親登録者 80人	1,010,319	○施設入所等の児童数 195人 ○里親委託率 38.7% ○里親登録者 78世帯	A	要保護児童やその保護者へ適切な対応・支援ができた。 ○里親委託率38.7%(平成25年4月1日現在) ○里親登録者78世帯(新規5世帯)	更なる関係機関との連携と職員の人材育成	児童相談所 支援担当 054-275-2873
131	継	0歳～概ね18歳	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が児童やその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 48回 個別ケース検討会議(随時)	412	代表者会議 1回 実務者会議 48回 個別ケース検討会議 随時開催(H24:41回開催) 研修会 2回	A	定例的な会議と個別に検討が必要な個別検討会議を開催することで、要保護児童の適切な支援、保護に結びつけている。	関係機関による連携の強化、充実。会議の効率的な運営。	子ども家庭課 総務担当 054-221-1161
132	終	就学前～高校生	中山間地域里親拡充事業	社会的養護を必要とする児童の中でも、特に家庭での親密な援助を必要とする子どもに対し、家庭的養護を提供する里親制度を広く普及させるため啓発活動を実施します。	市内の中山間地全域での啓発活動を実施。	0	平成23年度で当該事業を廃止し、市内全域を対象に啓発活動を実施している。	—	—	—	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2873
133	拡	15歳～39歳未満	ニート対策事業	就労に悩みを持つ本人(ニート)、保護者等を対象にセミナーを開催し、相談コーナーも設置し、ニート状態の脱出に向けた支援を行います。	・継続実施 ・セミナーだけでなく、出張相談(要予約)、心理カウンセリングも実施する(H25開始)	586	・セミナー2回実施 7/14参加者27名 2/2参加者43名 ・個別相談会実施	A	・目標どおり実施	・効果的な広報 ・外部支援団体との連携	商業労政課 雇用労働政策担当 054-354-2430
134	継	母子家庭	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその児童を母子生活支援施設に入所させ、自立の促進のためにその生活を支援します。	市内外の施設で実施	40,394	利用施設数 5施設 利用世帯数 延べ178世帯/年間	A	保護を必要とする母子等に対して、適切な対応、支援ができた。	計画的な自立に向けての支援の実施	子ども家庭課 総務担当 054-221-1161
135	継		婦人相談員の配置	DVに関する相談・指導を実施し、DV被害者の支援を行います。	継続実施	308	各福祉事務所に1人配置 婦人相談員による女性相談939件	A	ケースに応じてDV被害者の支援が適切できている。	相談件数の増加、複雑化に対して相談体制の検討が必要。	福祉総務課 生活支援担当 054-221-1370

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
136	継	全市民	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	Jリーグ清水エスパルスとの連携により、啓発品の配布、選手のオレンジリボン装着など児童虐待防止啓発活動を実施し、児童虐待防止・早期発見への機運を高めます。	継続実施	4,312	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども虐待防止キャンペーンによる啓発 ○球団マスコットによる啓発 ○啓発品の配布 (ホームゲーム約12,000人、研修会、会議等約8,000人) ○ハンドブック約8,000冊配布(一般市民他) ○啓発ビデオ放映 ○オレンジリボンブース開設(各区役所フロアスペース) ○子育て支援団体への啓発と協力体制の構築 ○エスパルスサポーターへの啓発と協力体制の構築 ○ラジオ、情報紙を利用した啓発 	A	計画通り実施し、広く児童虐待防止の啓発ができた	より効果的なキャンペーンの実施	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「障害のある子どもとその家庭への支援」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
137	継	0歳～18歳未満の障害のある人	療育手帳の判定・交付決定	知的障害のある人に対して一貫した指導・援助を行うとともに、各種支援を受けやすくすることにより、知的障害のある人の福祉の増進を図ることを目的として交付します。	継続実施	433	新規交付 215件 再判定 360件 再交付 149件	A	適正に手帳発行の手続きを実施できた。	手帳発行事務を児童相談所へ移管することを検討している。	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2872 地域リハビリテーション推進センター 介護予防・地域支援担当 054-249-3182
137	新		軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	継続実施	—	未実施 (平成25年度より実施)	—	—	—	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
138	継	0歳～20歳未満の障害のある人の保護者	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満で在宅の重度の障害のある人の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	継続実施	(重度心身障害児扶養手当) 30,254	(特別児童扶養手当) 1,219人 (重度心身障害児扶養手当) 757人	A	(重度心身障害児扶養手当)申請者に対し、受給の可否について適正に審査し通知した。また、受給者に対し、適正に手当を支給した。	(重度心身障害児扶養手当)事業の必要性について、児童に関する手当制度を考慮し検討していく。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
139	継	小学校～概ね18歳の障害のある人保護者	障害児放課後対策レスパイト事業	障害のある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	1団体	6,344	1団体	A	放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付した。	1回あたりの利用者負担金が給付事業と比較して高額である。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
140	継		障害児福祉手当の支給	20歳未満で在宅の重度の障害のある人に対し、障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、支給します。	継続実施	73,913	受給数 427人	A	申請者に対し、受給の可否について適正に審査し通知した。また、受給者に対し、適正に手当を支給した。	施設入所等の報告遅滞による過払いが発生することがあるため、各方面から情報を収集する必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
141	継		心身障害者扶養共済制度事務	障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納め、保護者に万一のことがあった場合、障害のある人に終身一定額の年金を支給する制度を運営します。	継続実施	107,645	加入者数 263人 年金受給者数 73人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	加入者から掛金を納付してもらうとともに、受給者に対しては、毎月適正に年金を支給した。	制度改正に伴う掛金額の上昇により新規の加入者が少ない。	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
142	終		重症心身障害児(者)通園事業	在宅の重症心身障害児(者)に、健康の維持、発達指導、日常生活指導又は機能訓練を行うとともに、介護者に必要な助言・指導を行います。	—	—	平成23年度をもって事業終了 ※平成24年4月から法定化され、No.142-1児童発達支援に含まれた。	—	—	—	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
142-1	継		児童発達支援事業	障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障害児の家族に対して支援を行います。	継続実施	125,951	1115人日/月 ※実人数88人/月	A	障がい福祉計画に基づき円滑に実施した。	放課後等デイサービスと比較して、新規事業所の参入が少ない。	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
142-2	継		放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	継続実施	294,325	3,021人日/月 ※実人数365人/月	A	障がい福祉計画に基づき円滑に実施した。	放課後等デイサービス事業所の不足により、利用日数を制限されている場合が多い。	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
142-3	新		保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	継続実施	—	未実施 (平成25年度より実施)	—	—	—	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
143	継		自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	継続実施	586,310 (自立支援給付費のうち、右記サービス分のみ。障害者と障害児、障害者福祉課分と精神保健福祉課分を合わせた額。)	居宅介護延べ7,460人 同行援護延べ1,486人 行動援護延べ255人 短期入所延べ2,205人 (注)障害者と障害児を合わせた数 児童デイサービスについては平成24年度以降、No.142-1児童発達支援、No.142-2放課後等デイサービスに移行。	A	各サービスとも利用者数は増加傾向にあり、前年度と比較し、より多くの人たちにサービス提供ができた。	サービス利用により、利用者の生活能力の向上につなげることが課題。	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
144	継		重度心身障害者医療費の助成	重度心身障害者の保険診療に係る自己負担分を助成します。	継続実施	1,186,760 (注)障害者と障害児を合わせた額	受給者数 障害15,313人 精神150人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	重度心身障害児者に対し、医療費の一部を助成することで、生活の一助となっている。	平成24年度から、県補助金の交付対象から除外されるとともに、助成対象者を精神障害者に拡充したことから、事業内容の見直しが求められている。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
145	継		補装具支給事業	障害のある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	継続実施	85,362	助成件数(支給決定件数) 1,035件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	申請者に対し助成金の適正な支払が行えた。また、補装具の作成には時間がかかることを考慮し過年度の支給券を用いての請求を可能にし、申請者の手続きの手間を省くことができた。	身体障害者のニーズや社会参加といった観点で、新しい製品や高性能な製品が開発されているが、補装具制度としての統一的な種目や価格の基準が必要となる為ずれが生じている。	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
146	継		日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	継続実施	175,850	助成件数 7,498件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	障害児の給付件数は増加しており、日常生活の便宜が図られている。	障害の程度や状況に適した支給を行うため、新たな品目の追加等を検討していく。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
147	継	障害のある人	重度心身障害者住宅改造費補助金	障害のある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	継続実施	2,173	助成件数 5件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	住宅改造が必要な方に適切に補助金を交付している。	広く市民に周知するため、手帳説明会や窓口等、より身近な機会をとらえて制度のPR等を行う必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
148	継		移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	継続実施	(障害者福祉課分) 123,863 (精神保健福祉課分) 6,623	(障害者福祉課分) 事業所数 53か所 利用者数 延べ 6,165人 (精神保健福祉課分) 事業所数 22か所 利用者数 延べ 449人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	(障害者福祉課分) H24年8月に「移動支援のしおり」の改訂版を作成し、各福祉事務所生活支援課、精神保健福祉課に配架。希望する市民にも配布した。 (精神保健福祉課) 利用者数は増加しており、認知度も高まっている。また、精神障害者を受け入れる事業者も増加している。	(障害者福祉課分) 移動支援利用対象者の拡大、ヘルパー不足の対策、通学支援について、プロジェクトチームを設置し、検討を進めていく。 (精神保健福祉課) 精神障害者を受け入れる事業者が今後も増加していけば、より多くの利用者が見込まれる。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
149	継		日中一時支援事業	障害のある人の一時的な見守り・その他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	継続実施	10,880	事業所数 30か所 (うち放課後支援9か所) 利用者数 延べ 1,394人 (うち放課後支援824人) (注)障害者と障害児を合わせた数	A	H24年4月児童福祉法改正に伴い創設された、「放課後等デイサービス」に日中一時放課後支援事業所の移行を推進した結果、9事業所とも移行することができた。	日中一時支援利用者が減少しているため、ニーズ等を把握しながら新たなサービスを検討する必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
150	継		障害者タクシー料金助成事業	重度障害のある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	継続実施	28,029 (注)障害者と障害児を合わせた額	交付者数 普通タクシー券 3,592人 車いす用タクシー券 91人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	障がいのある人の日常生活において、社会参加の促進・拡大に寄与している。	制度を周知し、利用を促進することが課題である。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
151	継	ま	相談支援事業	障害のある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障害のある人等の福祉に関する各般の問題につき、障害のある人等又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	継続実施		継続実施(障害) 障害者等相談支援事業(身体障害) 相談件数 8,736件 事業所数 3か所 障害者等相談支援事業(知的障害) 相談件数 9,388件 事業所数 4か所(精神) 精神障害者等相談支援事業 相談件数 2,528件 事業所数 3か所 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	相談件数は、当初見込みを上回り、障害のある人又はその家族からの相談に対応するとともに、福祉サービス等へつなげることができた。	相談件数の増加とともに解決に結びつきにくい困難ケースも増加傾向にある。さらに、平成24年10月、「障害者虐待防止法」の施行に伴い、新たに虐待防止センター事業も行っており、今後、事業のひっ迫化が想定される。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
152	継		発達障害者支援体制整備事業	発達障害者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障害者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障害についての理解啓発を図ります。	継続実施	6,302	・発達障害者支援体制整備検討委員会開催(2回) ・市民向け講演会の開催(1回) ・発達障害者支援サポートコーチの派遣 ・発達障害者支援実態調査の実施	A	6か月育児相談の際に、障害の有無に関わらず相談支援ファイルの配布を行った。また、実態調査では、発達障害があると思われる児童が多く利用していると想定される市内の療育等機関を対象に実態数や支援体制整備に関する調査・評価を行った。	平成23年度から配布している「相談支援ファイル」の本格活用に向け、現ファイルの検証・検討が必要である。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
153	継		発達障害者支援センター運営事業	発達障害のある人への支援を専門に行う拠点として、発達障害に関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	継続実施	35,400	相談支援 841件 発達支援 1,632件 就労支援 145件 関係機関への研修 延べ3,509人参加 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	相談件数が増加しており、具体的支援ニーズの高まりが顕著である。発達障がい、子ども、子育てについて、子どもたちの思い等を伝える啓発講演会「発達障がい啓発ライブ&トーク」を開催。市民の関心も高くなっている。	相談件数が増加傾向にあり、センターが二次的機関ではなく、直接的支援の割合が増えている。各関係機関の連携による総合的な支援体制を整備すること、発達障害者支援体制整備検討委員会、特別支援連携協議会等を有効活用することが必要である。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
154	継		身体障害者手帳の交付決定	身体障害の程度についての審査を行い、身体障害者手帳を交付します。	継続実施	2,136	新規交付 1,938件 (うち18歳未満35件)	A	適正に手帳交付の手続きを実施できた。	身体障害者の自立、社会参加を図るため、引き続き適正に交付する。	地域リハビリテーション推進センター 地域リハビリ・更生相談担当 054-249-3182
155	継		障害者歯科保健センター運営事業	心身に障害のある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	障害児通園施設、特別支援学校のかかりつけ歯科保持率80%、通園施設、特別支援学校・学級の保護者への講話を年2回以上、地域障害乳幼児対象の食べ方相談教室利用者延べ30人	14,395	診療日数 235日 診療者数 2,389人 啓発事業 196回 3,330人	A	計画通りの取り組みができた。 また、地域のかかりつけ歯科医の増加が見受けられた。	今後も地域のかかりつけ歯科医を持つ人の増加を目標とし、保健活動や職員も含めた研修や連携の充実を図っていく必要がある。	健康づくり推進課 障害者歯科保健センター 054-249-3147
156	継		自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障害のある児童(18歳未満)や現在の病気を放置すると将来障害を残すと認められる児童で、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	継続実施	36,883	給付件数973件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報を適切に提供することができた。	対象者には、他の医療費助成制度利用者も多く含まれているため、関係各課との連携が必要となってくる。	保健予防課 医療援護担当 054-249-3170
157	継		精神障害者保健福祉手帳の交付	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障害の状態にあると認定された人に対して手帳を交付します。	継続実施	525	手帳所持者数 3,592人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	適正に手帳発行の手続きを実施できた。	精神障害者の社会復帰、社会参加の促進、社会的自立を図るため、引き続き適正に交付する。	精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
158	継	精神障害のある人	自立支援医療(精神通院医療)の給付	精神障害のある人がその障害の軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。	継続実施	798,238	受給者証交付件数 7,569件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	精神障害者の負担軽減を図ることで、継続的に適正な医療を提供した。	精神障害者の負担軽減を図るため、引き続き適正に交付する。	精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
159	継		精神障害者入院医療費の助成	精神障害により入院した人(任意入院、医療保護入院)の療養を推進し、精神障害のある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	継続実施	48,666	助成件数 4,882件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	療養を必要とする人に適切な医療を提供するとともに、経済的負担の軽減を図った。	精神障害者の負担軽減を図るため、引き続き適正に交付する。	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174

掲載 No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成24年 度決算額 (千円)	平成24年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
160	継	精神障害 者保健福 祉手帳を 所持して いる人	精神障害者交通費助成 事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人 の社会参加を促進するため、電車やバス の乗車券(トイカ・パサールカード)を交付 します。	継続実施	16,626	交付件数 2,771件 (注)障害者と障害児を 合わせた数	A	社会参加の促進に必要な交 通費を適正に支給することが できた。	精神障害者の社会参加 促進を図るため、引き続 き適正に対応する。	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174

施策目標4「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策1「学校における教育環境の整備」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
161	継	就学前小学生	消防署の見学	保育園・幼稚園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらましや消防署の仕事などを見学します。	消防署の見学希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障の無い範囲)	0	開催日数 93日 参加者 6,175人	A	119番通報から消防車・救急車出動までのあらまし及び平常時の消防署の仕事内容などを見学してもらうことにより火災予防普及啓発ができた。	1 幼児、児童が見学するので、通行・移動等における安全確保に細心の注意が必要である。 2 引率者等が出入りするため、情報管理への配慮が必要である。	各消防署
162	継		夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事や学ぶとともに、火災予防教育を実施します。	6消防署1分署にて各1回実施 300人参加	50	開催回数 延べ7回 参加者数 286人	A	貴重な社会体験になるとともに、火災予防の重要性について教えることが出来る。(子どもの情操教育につながっている)	各会場の受け入れ人数に限界があるため、全ての子供に提供することが難しい。	予防課 予防担当 054-255-9701
163	継	就学前小学生 中学生	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	幼稚園・小中学校の要請に応じて、講師等を派遣する。	0	講師派遣回数 6件	A	外国の学校との交流を深めるために要請があった学校に対してALTを派遣し他国の文化や風習について学ぶことができた。	外国語活動や英語科の指導は各学校で行っているが、国際理解教育を教育課程に位置付け、計画的に実施することは難しい。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
164	継重		特別支援教育推進事業	特別な教育的支援を必要とする幼児や児童生徒を支援するため、幼稚園や小中学校に特別支援教育支援員を配置します。	市立幼稚園に2人、小中学校に県費を含め154人配置。	94,685	市立幼稚園に3人、小中学校に131人	A	計画通りの活動量を達成し、目標としていた成果を上回ることができた。	引き続き支援を必要とする子どもの把握に努め、学校のニーズに応える支援員の適正配置を行い、事業の充実を図る。	学校教育課 (特別支援教育センター) 054-255-3600
165	拡	小学生	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の改善を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置。	41,943	複式学級があるすべての小学校(18校)に非常勤講師を配置	A	複式学級があるすべての小学校(18校)に非常勤講師を配置し、複式による授業の改善が図られた。	児童数の減等に伴い、非常勤講師を配置すべき複式学級数が増傾向である。	教職員課 人事担当 054-354-2508
166	継		不登校の状態にある児童生徒のための適応指導教室の運営	不登校児童生徒のための適応指導教室を設置し、集団生活への適応や学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング及び学習等を組織的かつ計画的に実施します。	「ふれあい」「はばたく」の2教室開級	4,268	「ふれあい」「はばたく」の2教室の開級。 開級日数 175日 通級生 48人	A	通級生の25.5%が学校に復帰。	通級生が円滑に学校へ復帰できるよう、所属校との連絡をより適切に取り合っていく必要がある。	青少年育成課 子ども若者相談センター 054-221-1314

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
167	継		港の広報活動(清水港見学会)	清水港の重要性や役割、取扱量統計等の具体的な講義、臨海地区や海上からの見学を通して、港に対する理解を深めます。	市内小中学校を対象に申し込みがあった学校に対して実施	176	小学校30校、2,887人	A	市内の全小学校にパンフレット等を配布して清水港見学会をPRした。昨年を上回る参加人数となり、清水港の役割や重要性への理解を深めることができた。	なし	清水港振興課 企画担当 054-354-2432
168	継		農業体験教育事業(小中学校農業体験教室)	田植え、さつまいもの収穫などの農業体験を通して、自然に親しみを持たせるとともに、地域や食物への関心を深めます。	開催回数 10回 参加者数 延べ500人	6,002	開催回数 5回 参加者数 延べ361人	B	自然と触れ合い、収穫の喜びと共に農作業を通じて農業への関心を深める事が出来た。	農業体験の受入農家や団体の確保が難しい。	農業政策課 みかん・園芸・畜産担当 054-354-2097
169	継		学校応援団推進事業	子どもの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校にコーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力を得て、登下校の見守りや授業の補助などの活動を行います。	学校応援団推進事業の全校のうち100パーセントの実施。	11,635	・市内13ブロックに学校支援地域本部を設置 ・市内全小中学校129校において、応援団活動100%実施 ・活動に必要な消耗品購入のための予算措置	A	・各ブロック内にある小中学校からの応援団支援要請に対応する体制づくりができた。 ・市内全小中学校で応援団活動が実施できた。 ・ブロック内の取組をリーフレットに掲載し発信できた。	・各ブロック内の小中学校のネットワークづくりを推進していく必要がある。 ・消耗品購入の執行状況が93%であったため、全校での活用を推進し応援団活動の充実を図る。	教育総務課 教育政策担当 054-354-2505
170	継		ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	すべての小中学校に導入	298,613	小学校86校、中学校43校で継続実施	A	コンピュータ1台あたりの児童・生徒数は5.4人に1台で、国の目標値3.6人に1台に近づいている。電子黒板、デジタル教科書等の配置も進み、情報通信技術を生かした協働的な学習を実施可能な環境整備が進んでいる。	平成23年4月に文部科学省より出された「教育の情報化ビジョン」に示された、2020年までのICT教育環境整備を目指す上では、整備計画の策定と予算確保を計画的に進めていく必要がある。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
171	継		環境教育の推進	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	継続実施	0	全小中学校で地域の特性に応じて実施	A	地域の実態や特性に応じた体験学習を行うことにより、環境に対する理解を深めている。	先進的な取組事例等を市内の全小中学校へ普及し、環境教育の推進につなげていく。	学校教育課 指導担当 054-354-2519

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
172	継	小学生 中学生	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを目的としたキャリア教育を、中学生職場体験学習を中心に推進します。	継続実施	83	・全中学校において連続3日間以上の職場体験学習を実施。 ・小中学校間で連携して取り組むキャリア教育の推進。	A	・景気停滞等の影響で、職場体験学習の受入事業所の確保が難しくなっているが、継続して受入事業所の拡大を図り、新規に12事業所を加え、受入事業所リストに計144の事業所等を登録できた。 ・キャリア教育担当者会で、継続課題である小中学校間の連携についての課題や目標の吟味を行い、次年度の実践につなげることができた。	・登録事業所数の拡大や事務手続きの改善を図り、職場体験学習の支援環境の向上を図る。 ・継続して、キャリア教育担当者会で、小中学校間の連携について協議すると同時に、学校教育全体で取り組むキャリア教育の理解を深める。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
173	継		福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	各小中学校で地域の特性や学校の実態に応じて実施し、培いたい資質、能力や態度を育成していく。	0	各小中学校で地域の特性や学校の実態に応じて計画的に実施していく。	B	地域との交流を密にした体験活動を計画的に行うことにより、子どもたちが主体となった探求学習を実践する学校が増えている。	全体計画や年間指導計画を見直し、探求的な学習が行われるよう精選していく。外部講師や福祉関連施設の有効に利用するため、社会福祉協議会ともより連携を深める必要がある。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
174	継		日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語児童が必要な児童生徒が、日本語の初期指導を継続的に受け、日常生活に必要な日本語を習得するとともに、学校生活全般に適応するために支援します。	継続実施	6,952	・通級指導実施回数1人あたり年33回。 ・訪問指導実施回数318回。 ・適応相談実施回数16回。	A	・春先や秋に急増する転入生の増加に対応できるように、通級指導員や訪問指導員の配置やシフトを工夫することができた。 ・訪問指導終了後、学生ボランティアを派遣するなどの事後支援の強化を図ったり、就学前の園児の相談について迅速に対応した。	・事業予算の削減から、通級指導、訪問指導、適応相談のあり方を精選して再構築する必要がある。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
175	継重		スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	○スクールカウンセラー 40人 小学校は週4時間 中学校は週4～8時間 ○教育相談員 36人 4学級以上の中学校に1日5時間×週5日	71,773	スクールカウンセラー 34人 小学校は月4～10時間 中学校は週6～8時間 教育相談員 36人 4学級以上の中学校に1日5時間×週3日	A	いじめ、不登校又は問題行動などにおける、児童生徒の心の問題に対して、心理面へのアプローチによって、問題解決を図った。スクールカウンセラーの小学校での相談件数は5,786件、中学校では15,877件、中学校に配置された教育相談員の相談件数は、16,078件だった。問題が解決しきれない児童生徒・保護者も、問題によって起きる苦しさは軽減された。	山間地の小・中学校は、在籍児童生徒数が少ないので、心の問題の件数も少ないが、問題が起きた場合は、相談機関が近くにないため、スクールカウンセリング事業のサポートを必要とする。現在は、緊急支援で対応しているが、山間地支援枠を確保しておきたい。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
176	継重		スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	○スクールソーシャルワーカー 12人 ○12支部の拠点校にそれぞれ週2日(14時間)配置。	8,053	スクールソーシャルワーカー 5人 小学校10校に週1日(6時間)配置。また要請があった小中学校に随時派遣	A	支援を必要とする児童生徒に対して、教職員と連携し、児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関と連携して対応したりするなどの福祉的支援を行った。小学校440人、中学校10人の問題解決に向けて支援をした。	どのような場面でスクールソーシャルワーカーを活用したらよいかなど、活用・連携の仕方を具体的に教職員に周知して、学校生活上の諸問題の解決に向けて、質の高い取組をしていきたい。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
177	拡ま		学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	市内6学級以上の小中学校に学校司書を配置。	56,656	市内8学級以上の小中学校96校に学校司書を配置	A	市内8学級以上の小中学校96校に学校司書を配置することができた。	8学級未満の小中学校への学校司書の配置のあり方の検討を考え、学校図書館機能のさらなる充実を図る。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
177-1	継ま		学力アップサポート事業	全国学力・学習状況調査による分析を参考にしながら、有償ボランティアを派遣し放課後の学習指導を行います。	全国学力・学習状況調査の集計分析をもとに、有償ボランティアを20校に配置する。	14,445	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、モデル校6校に有償ボランティアを配置し、実践研究を行う。	A	放課後学習に参加した児童の算数の平均正答率が、参加していない児童に比べ大幅に上昇した。同時に学習に対する自信度も増している。これらにより課題分析をもとにした有効な指導の方法が明らかになった。	本事業の成果を市内の全小中学校へ普及し、学校の自立的な学力向上の取り組みにつなげていく。	学校教育課 指導担当 054-354-2519

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
178	継	小学生 中学生 高校生	次世代育成プロジェクト事業	小中高校の児童生徒が、様々な専門家等から静岡のすばらしい産業や文化について学んだり、職場体験等を通して、進路や職業について考えます。	○民間教育力活用事業 1校当たり29千円補助 ○職場体験学習 全中学校で連続3日間以上実施(終)スペシャリスト派遣事業	5,903	・スペシャリスト派遣事業、53校56件の実施。 ・民間教育力活用事業、1校あたり3万円補助。講師活用件数484件。 ・職場体験学習、全中学校で連続3日間以上実施。	A	・スペシャリスト派遣事業は、講師の謝金額を前年度より抑える努力をして、受入可能件数を増やした。その他に、新規スペシャリストを開拓して新たに講師を8名登録することができた。 ・民間教育力活用事業は、各学校ができるだけ多くの講師を招き、配当した予算が効果的に運用されるように、報償費の目安を統一して各学校に示した。これにより、各学校の予算の執行が精選され、昨年度に比べ活用件数も向上した。 ・景気停滞等の影響で、職場体験学習の受入事業所の確保が難しくなっているが、継続して受入事業所の拡大を図り、新規に12事業所を加え、受入事業所リストに計144の事業所等を登録することができた。	・スペシャリスト派遣事業の廃止に伴い、その人材リストを民間教育力活用事業へ活かすように、再整備する必要がある。 ・民間教育力活用事業については、学校ごとの執行率の差や報償金・賞賜金に差が、まだみられる。 ・継続して、登録事業所数の拡大や事務手続きの改善に取り組み、職場体験学習の支援環境の向上を図る。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
179	継	中学生	中学生国際交流資金貸付基金事業	市内中学校が国際交流を促進するため、海外の中学校を訪問して交流を行う中学生の保護者に対し、交流に必要な資金を無利子で貸し付けます。	継続実施	7	貸付実績 0件	D	利息は無利子であるが返済が1年以内となっている。	貸付実績なしが続くようであれば、他の基金へ繰り入れを検討。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
180	継	幼稚園・保育園関係者	幼児教育研究推進事業	幼稚園と保育園それぞれの良さを取り入れた教育(保育)の実現を図るため、教育(保育)内容や運営方法について、幼稚園や保育園に紹介し、幼保一元化の研究を含めた幼児教育の在り方について研究します。	継続実施	38	研究委員会3回実施 支部幼保協議会の継続実施 報告書の作成と市立幼稚園、保育園への配布	A	支部幼保協議会では、保育園が会場となり、幼稚園教諭と保育士との意見交換会を実施し、就学前のこどもの『めざす子どもの姿』を明らかにすることができた。	新制度実施に向けた準備体制の整備	教育総務課 教育政策担当 054-354-2505

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
181	継	教職員	特別支援教育研修会の開催	教職員等を対象に、特別支援教育研修会、言語・発達教室担当者研修会、特別支援教育コーディネーター養成・専門研修会などを実施します。	特別支援教育研修会年3回、言語・発達教室担当者研修会年3回、特別支援教育コーディネーター研修会年5回、特別支援学級担任研修会年1回、新任特別支援学級担任教員・新任通級指導教室担当教員研修会年5回、通常学級に特別支援教育研修会年4回、特別支援学級に教科指導力向上研修を開催	280	特別支援教育研修会年3回、言語・発達教室担当者研修会年3回、特別支援教育コーディネーター養成研修会年4回及び特別支援教育コーディネーター専門研修会年5回、特別支援学級担任研修会年1回、新任特別支援学級担任教員・新任通級指導教室担当教員研修会年5回、通常学級における特別支援教育研修会年4回を開催	A	全ての研修会を、計画通りに実施することができた。教員のスキルアップなどの資質向上による、特別支援学級・通級指導教室・通常学級における教育活動の充実と改善が図られた。	引き続き特別支援教育の充実に資する研修会を計画するとともに、今後のインクルーシブ教育システム構築に向けた重要な準備のひとつとして、特別支援学級における指導の向上と充実を図る取り組みが必要である。	学校教育課 (特別支援教育センター) 054-255-3600 教育センター 研修担当 054-251-3288

施策目標4「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策2「地域や家庭における教育環境の整備」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
182	継	妊婦 0歳～1歳 保護者	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	継続実施	120	市内全図書館にて実施。 71回、901人が参加。	A	計画どおり実施できた。	毎年配布資料の見直しが必要。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
183	継	0歳～中学生 保護者	生涯学習の推進	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、親子クッキング講座、自然体験講座、科学実験教室及び工作教室などを実施します。	継続実施	指定管理料に含む	市内生涯学習施設で実施 全249講座実施	A	市内生涯学習施設において、乳幼児、小中学生、保護者を対象に、料理教室、自然体験など、多様なテーマの講座を提供実施できた。	内容、規模をより一層充実させる必要がある。	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207
184	継	6か月児 保護者	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックをメッセージを添えて渡します。	全保健福祉センターで継続して実施	5,931	市内全保健福祉センターで実施。 192回、5,180組が参加。	A	全対象者の92%に配付できた。	配付率向上のため、関係課との調整を図る。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
185	継	1歳6か月児 保護者	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	実施箇所を拡大し、継続して実施。	348	市内7保健福祉センターで実施。 102回、3,899組が参加。	B	実施保健福祉センターでは、対象者の94%に実施できた。	未実施保健福祉センターでの実施検討。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
186	継	1歳～3歳 就学前	ふれあいワンワン教室の開催(動物愛護教室の開催)	市内幼稚園や保育園を訪問し、寸劇による犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止や命の尊さ、動物愛護精神を養います。	継続実施	0	開催回数 2回 参加人数 124人	A	計画とおり、年2回の教室を実施した。	日常業務を行う中で開催しているため、緊急出動と重なった際の対応に苦慮している。また、動物愛護精神の普及のために対象年齢を引き上げた教室の開催を検討したい。	動物指導センター 動物管理担当 054-278-6409

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
187	継		人権教育事業	就学前児童に対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	保育園等30園 5,000人	1,238	保育園10園 1,225人	B	就学前児童に対して人権教育を行った。実施園の保育士対象のアンケート結果で「大変満足だった」「満足だった」の合計が83%に達し、良好な結果であった。	就学前の園児向けに、いかにして人権教育を実施していくか、効果的な手法を検討する必要がある。	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1366
188	継	就学前	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施することにより、火災予防教育の一環として実施します。	各区ごとに全3回開催 2,000人参加		開催回数 2回 参加者数 葵駿河区大会 653人 清水区大会 438人 計 1,091人 (葵駿河区大会は天候不順により予備日開催、当初参加予定者数1,206人)	A	幼児の火災予防教育のみならず、幼稚園、保育園間の触れ合いもでき、市内全体の幼稚園、保育園の触れ合いの場となっている。	会場から遠方の園については移動面で負担をかけている。	予防課 予防担当 054-255-9701
189	継	就学前小学生	子ども対象火災予防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベントを、関係機関協力のもと、各地に出向いて実施します。	参加者数延べ1,500人		開催日数 7日間 参加者数 延べ1,460人	A	静岡科学館「るくる」において「消防フェアinるくる」を開催。多数の来場があり、子どもたちに火災予防思想を伝えることができた。(子どもの情操教育につながっている)	イベントの開催等にあつては、他の部局との連携も図りながら効率良い広報を考えて行く必要がある。	予防課 予防担当 054-255-9701
190	終	就学前小学生 中学生	子ども向け講座・学びの情報提供	学校週5日制における土日曜日の幼児や児童、生徒の自主的な学校外生活を支援するため、少年自然の家や市立図書館、動物園、科学館などの子ども向け企画などの情報を各公立幼稚園・小中学校へ提供します。	終了 本事業は市立小中学校が週5日制を導入することに伴い、休日の学習支援を目的にスタートしたが、近年では週5日制が定着し、また、インターネットの普及により情報の提供と入手も容易となったことから、本事業は本来の役割を果たし終えたと判断し、H23年度休刊中にH24年度をもって終了することを決定した。	—	終了	—	—	—	教育総務課 社会教育担当 054-354-2524

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
191	継	就学前小学生 中学生 高校生	こどもエコクラブ	子どもが環境を大切にすることを意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくため、「こどもエコクラブ」に登録すると、環境情報や取り組みやすい環境活動、他団体の様子などの情報が提供されます。	○参加者数 1,200人 ○参加団体数 20団体 ○クラブ数 30団体	0	○参加者数 693人 ○参加団体数 10団体 ○クラブ数 10団体	B	計画のとおり取組みができた	国との連携による事業のPR	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
192	継	就学前小学生 中学生 保護者	「子ども読書の日」イベントの開催	障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	全図書館でイベントを実施	42	市内全図書館でイベントを実施。 12館、299人が参加。	A	計画どおり実施できた。	イベントの一層の周知を図る。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
193	継	就学前小学生 中学生 保護者	農業体験教育事業(親子農業体験教室)	じゃがいも、さつまいもの収穫などの農業体験を通じて、自然に親しみを持たせるとともに、地域や食物への関心を深めたり、農業体験を通じて親子の絆を深めます。	開催回数 30回 参加者数 延べ1,800人	No.168に 含む	開催回数 36回 参加者数 延べ533人	B	自然と触れ合い収穫する喜びを通じて、親子の絆や農業への関心を深める事が出来た。	農業体験の受け入れ農家や団体の確保が難しい。	農業政策課 みかん・園芸・畜産担当 054-354-2097
194	終		キッズISOプログラム推進事業	地球環境問題に対する子どもの考えや取組をサポートするプログラムで、家庭で使用する電気・ガス・水道やごみを調べ、自ら気づき、考え、改善することで環境保全意識を高めます。	毎年度、小学校4年生以上対象 参加校 8校 参加人数 550人	—	平成23年度をもって事業終了	—	—	—	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
195	継		環境学習ハンドブック作成事業	環境テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配布します。	毎年度、市内全小学校4年生に配布。	477	「化石が教えてくれること」を作成し、市内全小学校4年生に配布	A	計画のとおり取組ができた	ニーズにあわせたテーマ設定や使いやすい形態の検討	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
196	継	小学生	産民官協働による訪問環境学習会の開催	市、シャープ株式会社及びNPO法人気象キャスターネットワークの3者の協働により、市内小学校を訪問し、地球温暖化とリサイクル・新エネルギーに関する環境学習会を開催します。	開催回数 18校	0	開催回数 13校	B	計画のとおり取組みができた。	事業協力を行ってくれている企業が、今後も同程度の協力してくれるかが課題	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
197	拡		放課後子ども教室推進事業	放課後における小学校を安心・安全で充実した子どもの居場所とするため、地域との連携により、児童に学習活動や体験活動等、様々な学びや交流の機会を設ける「放課後子ども教室」を設置します。	継続実施 実施校14小学校	11,120	継続実施 既設小学校 9校 新設小学校 1校 計 10校	B	安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると共に、地域住民が本事業へ参画していることから、地域の子育て意識の醸成、地域教育力の向上が図られている。	地域の実情や、財政面を考慮しながら、本事業を継続実施(拡充)していく必要がある。	教育総務課 社会教育担当 054-354-2524

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
198	継	小学生 中学生	プランクトン観察会の開催	東海大学との協働事業で、浄化センターの活性汚泥中の微生物や海中プランクトンを顕微鏡で観察し、家庭からの排水が河川から海へと流れる過程で、これら生物が果たしている役割を学習します。	開催回数 1回	0	開催回数 1回 小学生 38人参加	A	計画のとおり取り組みができた。	参加希望者が多く抽選とってしまったため、希望者全員が参加できるように、受け入れ態勢を整備したい。	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
199	継	小学生 中学生 高校生	福祉教育事業	福祉講演会や高齢者・障害のある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供し、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	継続実施	3,072	実施校11校(小学校6校、中学校1校、高校4校)	A	指定校に対し、福祉教育実践の指導及び助成金の交付を行った。担当教諭の満足度調査で満足度が概ね90%以上であったため、良好な結果であった。	特になし	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1366
200	継	小学生 中学生 高校生～ 概ね18歳 保護者	水のおまわりさん事業	小学生以上を対象として、身近な河川の水質を調査するためにCODパックテストと水生指標生物を用いた調査を実施し、水辺環境について考えます。	毎年度、小学生以上対象 参加者 800人 参加団体 16団体	163	小学生以上対象 参加者数 延べ1,606人 団体数 24団体	A	計画のとおり取り組みができた。	河川で事業を実施するため、安全の確保が課題。	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
201	継		親子消費者教室の開催	市内小学4～6年生とその保護者を対象に、身近な食品や消費生活に関する問題等様々なテーマに基づく実験や講義を実施し、消費生活に関する知識の普及を図ります。	小学4～6年生とその保護者を対象とし、年1回実施	40	1回開催 親子17組37人参加	A	当初の予定どおり実施をしたところ、定員を大きく上回る応募があり、参加者アンケートの結果でも満足度が高かったため。	親子で楽しく消費生活の知識を学んでもらうため、様々なテーマを設定する必要がある。	消費生活センター 消費生活担当 054-221-1054
202	継	小学生 保護者	環境保健研究所「夏休み講座」の開催	小学校高学年とその保護者若しくは小学生～中学生*を対象に、環境保健研究所で行っている環境及び食品・微生物等に関する試験検査や調査研究について紹介し、また簡易な科学実験を体験します。 *変更は平成22年度以降に関してです。	開催回数 2～3回	150	青少年のための科学の祭典へ出展 参加人数 約200名	A	計画通りに実施した。	緊急の検査と重なった際の対応に苦慮している。	環境保健研究所 生活科学担当 054-285-2131
203	継		子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	継続して講座、夏の講座を開催	50	9回開催、講座生178人(延べ955人)、夏の講座44人が参加。	A	計画どおり実施できた。	特になし	中央図書館 サービス担当 054-247-6711

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
204	継	全市民	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	障害児通園施設、特別支援学校のかかりつけ歯科保持率80%、通園施設、特別支援学校・学級の保護者への講話を年2回以上、地域障害乳幼児対象の食べ方相談教室利用者延べ30人	67	○清水区役所及び駿河区役所へ懸垂幕を掲示 ○静岡駅北口地下に啓発看板設置(4/29～5/6) ○県と共催での啓発キャンペーン実施 ○市広報紙(5/1号)や市HP、子育て応援総合HP「ちゃむ」、子育てハンドブック(平成24年度版)へ掲載	A	計画どおり実施することができた。	特になし	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169

施策目標5「地域で子育て子育てを支え合う環境づくり」
基本施策1「世代間交流の促進」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
205	継重	0歳～3歳 中学生 保護者	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生高学年や中学生、高校生、大学生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。	○全児童館で継続実施 ○児童館のない地区の小中学校又は高校3校で実施	561	○児童館(10館)で継続実施 ○南中学校(6クラス)、清水庵原中学校(3クラス)に、新しく清水第二中学校(8クラス)を加え3校で実施。 事前学習及びふれあい交流をクラス単位で6～7月、10～11月の期間で実施。	A	1校新規実施。保健福祉センターや子育てNPO法人、学校、地域ボランティア等と連携・協働し、地域が一体となって取り組むことができた。	学校を中心として地域で自主的に実施できる仕組みづくりを検討する必要がある。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
206	継	0歳～概ね18歳	世代間交流事業	地域の高齢者や市民団体と子どもが工作等を行ったり、地域の大人が昔の遊びを教えたり自然観察を行うなどの三世代交流事業、施設まつり等を実施します。	継続実施	—	地区交流館(まつり)や世代間交流事業を73事業実施した。	A	生涯学習施設の利用者団体等と、子どもとの交流を図ることができた。	特になし	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207

施策目標5「地域で子育て子育てを支え合う環境づくり」
基本施策2「地域における子育て支援活動や健全育成活動の促進」

【区分欄の説明】

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成24年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成24年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
207	継	0歳～概ね18歳	簡易児童館の運営助成	児童の健全育成や地域児童のコミュニティ活動の増進を目的として、市が自治会等に無償貸与し、維持管理について補助金を交付します。	5館	300	6館	A	計画通り適切な助成を実施。	少子化や児童の生活の有り様の変化により利用児童が減少しており、廃止や縮小を含めて簡易児童館の今後のあり方を自治会等と協議の上、検討していく必要がある。	子ども未来課 子育て支援担当 054-221-1543
208	継	保護者	子育てサークル活動支援事業	子育てサークルが活動に際して生涯学習施設を利用する場合、その使用料等の減免を行うとともに、子育てサークルと協働事業を行うなど団体育成や活動支援を実施します。	継続実施	—	子育てサークル等と24事業共催事業を実施	A	子育てサークル等と共催事業を実施することにより、その活動を支援できた。	特になし	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207
209	継		「子育てコーチング講座」の開催	子育てサークル等と連携し、「子育てコーチング講座」を開催し、子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象にコーチング講座を開催します。	継続実施	245	2会場にて開催(1開催2日間) 参加者数 59人	A	専門家を講師として招聘。講座内容について参加者から好評を得た。	特になし	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
210	継		子育てサポーターの育成	子育てサークル「バディプロジェクト」との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行う。	継続実施	544	○「子育てサポーター養成講座」全10回の開催 参加者:34人	A	子育てサークルと共催し、地域の子育て支援の担い手を育成することができた。	講座修了者が地域の子育て支援の担い手として活動できるよう、行政としてどのような支援ができるか考える必要がある。	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
211	継		青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	継続実施	13,177	健全育成大会への参加者数 17,860人	A	地域ぐるみの健全育成活動が展開されている。	より多くの市民参加を促し、地域の間関係づくりを推進する必要がある。	青少年育成課 指導担当 054-221-1474

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成24年度決算額(千円)	平成24年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
212	継	全市民	「こどもみらいプロジェクト(ハッピーズ!!プロジェクト子育て来楽部)」イベントの開催	静岡新聞・静岡放送や静岡県、静岡市等の共催により、地域団体や企業等も参加して、子育てに関する情報発信、ネットワークづくりなどを目的とし、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	継続実施	112	H24.10.6～7ツインメッセ静岡にて開催。静岡市ブースにおいて、「出張地域子育て支援センター」を実施し、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター等の周知に努めた。また、市内保育園から園児の絵画を募集し、会場内に掲示した。	A	地域子育て支援センター等の紹介、イベントを通じて親子で過ごす時間や場の提供ができた。	特になし	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
213	継		「笑顔でギュッとパパママ応援団」の開催	静岡第一テレビや静岡県、静岡市等の共催により、地域団体や企業等も参加して、子育てネットワークづくり、地域ぐるみの子育て支援を推進するために、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	継続実施	15	H25.3.16～17ツインメッセ静岡にて開催予定。本市にて「身体測定・発育相談」コーナーを担当。また、市内保育園から園児の絵画を募集し、会場内に掲示する予定。	A	企業、地域団体等との連携した取り組みにより、地域ぐるみの子育て支援の推進に貢献することができた。	特になし	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169
213-1	継		「静岡市子育て支援団体連絡会」の設立・運営	市内の個人、子育てサークル、NPO法人など子育て支援活動を行う団体等が会員となって組織し、会員相互の情報交換や会員の活動に係る相互連携を行うとともに、連絡会としての子育て支援活動を企画・立案して実施します。	継続実施	0	7月:第1回開催 12月:第2回開催 3月:第3回開催 参加団体:30 各会員の子育て支援に関する取組紹介や相互の情報交換を行った。	A	情報交換等を通して、参加団体間の横のつながりを促進することができた。	加入団体の増加に伴う運営方法の見直しと参加メリットを感じられる仕組みづくりを検討する必要がある。	子ども未来課 企画調整担当 054-221-1169